

第107回

定時株主総会 招集ご通知

The 107th Ordinary General Meeting of Shareholders

議決権行使期限

2024年6月24日(月曜日) 午後5時30分まで

日時 | **2024年6月25日(火曜日) 午前10時**

場所 | 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」

議案 | **取締役10名選任の件**

Sony' s Purpose & Values

Purpose

存在意義

クリエイティビティとテクノロジーの力で、
世界を感動で満たす。

Values

価値観

夢と好奇心

夢と好奇心から、未来を拓く。

多様性

多様な人、異なる視点がより良いものをつくる。

高潔さと誠実さ

倫理的で責任ある行動により、ソニーブランドへの信頼に応える。

持続可能性

規律ある事業活動で、ステークホルダーへの責任を果たす。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第107回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、私どもよりごあいさつ申し上げます。

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）は、さらなる「ソニーの進化」をめざした第4次中期経営計画の最終年度でした。経営体制と事業ポートフォリオの進化に取り組んできた結果、変化の激しい不安定な事業環境の中にあっても、連結売上高は過去最高を更新し、3年連続で1兆2,000億円を超える連結営業利益を達成することができました。

なお、2023年度の期末配当金につきましては、2022年度の期末配当金40円に対し、5円増配の1株につき45円とさせていただきます。2023年12月にお支払いした1株につき40円の間配当金と合わせ、年間配当金は85円（前年度は75円）となります。

本年5月14日に開催した2023年度業績説明会では、第5次中期経営計画についてもご説明しました。「境界を超える～グループ全体のシナジー最大化～」というテーマのもと、継続的な成長を通じて企業価値向上に取り組んでまいります。

株主還元については、総還元性向を重視し、これを、第5次中期経営計画期間を通じ段階的に増加させ、最終年度である2026年度には40%程度とすることを目標としました。これに向け、2024年度の自己株式取得枠は、2023年度の取得実績約2,000億円を超える2,500億円としました。また、配当については、増配のペースを高めつつ、引き続き安定増配を進めていく方針です。

なお、当社株式を保有いただく投資家層のさらなる拡大を目的に、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日とする株式分割の実施を決定しております。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月7日

取締役 代表執行役 会長
CEO

吉田 憲一郎



取締役 代表執行役 社長
COO 兼 CFO

十時 裕樹

(証券コード 6758)
2024年6月7日

株主各位

東京都港区港南1丁目7番1号
ソニーグループ株式会社
取締役兼代表執行役 吉田 憲一郎

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/stock/shareholders_meeting/Meeting107/



【(株)プロネクサス（株主総会資料 掲載ウェブサイト）】

<https://d.sokai.jp/6758/teiji/>



【東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ソニーグループ」又は「コード」に当社証券コード「6758」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は同封の議決権行使書の郵送によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使方法の詳細につきましては、後記の「事前の議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時
場 所	東京都港区高輪3丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」

目的事項	
報告事項	2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	取締役10名選任の件

電子提供措置に関する事項	
(1)	本招集ご通知及び電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
(2)	書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面には、法令及び当社定款第14条第2項の規定にもとづき、次に掲げる事項は記載しておりません。 なお、会計監査人及び監査委員会は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。 「事業報告」 <ul style="list-style-type: none">・ソニーグループの現況（財産及び損益の状況の推移、主要な事業拠点、従業員の状況）・株式の状況・会社役員の状況（当社のコーポレートガバナンスの状況）・会計監査人の状況・業務の適正を確保するための体制・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 「連結計算書類」 <ul style="list-style-type: none">・連結持分変動計算書・連結注記表 「計算書類」 <ul style="list-style-type: none">・株主資本等変動計算書・個別注記表

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため会場に印刷した招集ご通知は用意しておりませんので、本招集ご通知をご持参のうえ、ご出席ください。
- ◎お子様やご同伴の方など、当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2024年6月18日（火曜日）までに後記の「株主総会に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

当社株主総会の流れ

株主総会まで

1 開示書類を見る



<https://p.sokai.jp/6758/>



スマートフォンから簡単に「招集ご通知」や「IRサイト」へアクセスいただけます。

2 事前に議決権を行使する

行使期限

2024年
6月24日(月曜日)
午後5時30分まで



インターネット



郵送

詳細は、「事前の議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

3 事前に質問をする

受付期限

2024年
6月18日(火曜日)

株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、株主総会において取りあげさせていただきます。詳細は、「インターネットによるご意見・ご質問の事前受付のご案内」をご参照ください。

株主総会当日

当日ご来場される方

日時

2024年6月25日(火曜日)
午前10時
受付開始予定:午前8時30分

場所

グランドプリンスホテル新高輪
「国際館パミール」
東京都港区高輪3丁目13番1号

ライブ中継をご利用される方

日時

2024年6月25日(火曜日)午前10時
(当日午前9時30分よりログイン可能となります)
| ライブ中継URL | <https://sony-soukai.live/>



株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ中継を行います。

議決権を行使することはできませんので、インターネット又は郵送による事前の議決権行使をお願い申し上げます。なお、ライブ中継をご視聴いただきながらご意見等をコメントとして送信することが可能です。

詳細は、本招集ご通知に同封している「第107回定時株主総会 ライブ中継のご案内」をご参照ください。

株主総会終了後

株主総会の録画映像、議決権行使の最終集計報告等は、以下をご参照ください。

https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/stock/shareholders_meeting/Meeting107/



株主総会資料(招集ご通知)の今後の対応について

「電子提供制度」は、2023年3月以降に開催する株主総会の資料(株主総会参考書類、事業報告など)をインターネット上(自社ウェブサイトなど)に掲載して株主様へ提供する制度で、全ての上場企業において義務化されています。次回以降の株主総会においては、本株主総会と同内容の資料の郵送は行わず、ページ数をさらに削減した資料を株主様へお届けする予定です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。インターネットのご利用が困難などのご事情により、次回以降も本株主総会と同内容の資料の郵送をご希望される株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお願いいたします。詳細は、「書面交付請求のご案内」をご参照ください。

株主総会資料の電子提供制度に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル

0120-696-505

(受付時間:土・日・祝日を除く平日9:00~17:00)

電子提供制度についてよくあるご質問はこちらをご覧ください。

<https://www.tr.mufig.jp/daikou/denshi.html>



インターネット又は同封の議決権行使書の郵送によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使

① スマートフォンでQRコードを読み取る方法

同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使ウェブサイトへログインいただけます。



*QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

② 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力する方法

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。議決権行使ウェブサイトの「ログインID」及び「仮パスワード」は、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。



スマートフォンの場合

- 「株主総会に関する手続き」をタッチ
- 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 「ログイン」をタッチ

パソコンの場合


- 「次の画面へ」をクリック
- 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- 「ログイン」をクリック

以降は画面の案内にしたがって
賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

- **郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合**
インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- **インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合**
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
*パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- **パソコン又はスマートフォンから議決権を行使される場合のご注意**
インターネット接続にファイアウォールなどを使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーを利用されている場合など、株主様のインターネットの利用環境によっては、ご利用できない場合もあります。

議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（通話料無料）（受付時間：午前9時～午後9時）
*ウェブサイトの保守・点検のための取扱休止時間：午前2時30分～午前4時30分



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、期限までに到着するようご返送ください。確実な到着を期するため、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。なお、**議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。**



*左側を切り取ってポストに投函してください。
*切手は不要です。

スマートフォンでより手軽に招集通知へアクセス

当社は株主様とより深くコミュニケーションを図るため、スマートフォン等で招集通知の主なコンテンツを閲覧可能な「スマート招集」を導入しています。



<https://p.sokai.jp/6758/>



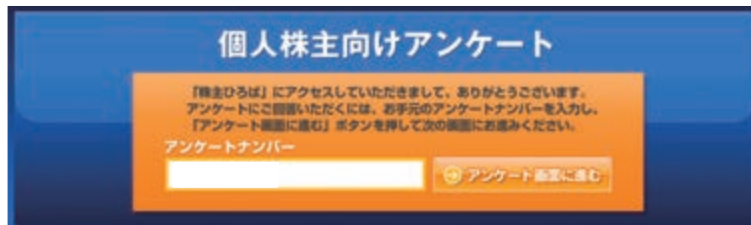
インターネットによるご意見・ご質問の事前受付のご案内

当社経営陣へのご意見・ご質問をお聞かせください。

株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、株主総会において取りあげさせていただく予定です。

受付期限

2024年6月18日(火曜日)



ご入力方法

1 ウェブサイト (<https://kabuhiro.jp/>) へアクセス

2 アンケートナンバー「」を入力して「アンケート画面に進む」ボタンをクリック

* お名前・ご住所などの個人情報は入力されないようお願いいたします。

* ご意見・ご質問の受付は、(株)アイ・アール ジャパンが運営するウェブアンケートシステムを利用しています。

書面交付請求のご案内

インターネットのご利用が困難などの事情により、書面の株主総会資料をご希望の株主様につきましては、株主総会基準日（2025年6月に開催予定の当社定時株主総会におきましては、2025年3月31日）までに、当社の株主名簿管理人もしくはお取引のある証券会社に「書面交付請求」をお申し出いただくことで、本株主総会と同内容の資料を郵送します。

当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行のお問い合わせ先につきましては、下記をご参照ください。

株主総会資料の電子提供制度に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル

 **0120-696-505**

(受付時間:土・日・祝日を除く平日9:00~17:00)

電子提供制度についてよくあるご質問はこちらをご覧ください。



<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>



中間報告書に関するお知らせ

毎年発行している中間報告書につきまして、環境負荷低減などの観点から、2024年度より発行を取りやめさせていただきます。今後は**当社個人投資家様向けウェブサイトを通じて、情報を発信させていただきます**。事業や業績内容、株主の皆様向けの各種ご案内などを発信しておりますので、ぜひご確認ください。

アクセスは
こちらから



<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/individual/>

ソニーグループ 個人投資家



議案

取締役10名選任の件

取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定にもとづき新たに取締役10名をご選任願いたいと存じます。取締役候補者は、16頁から25頁までに記載のとおりです。

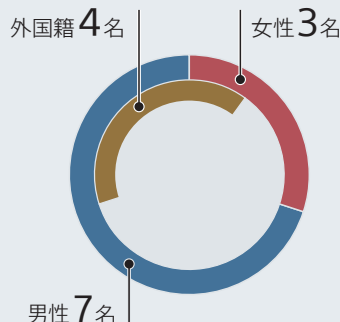
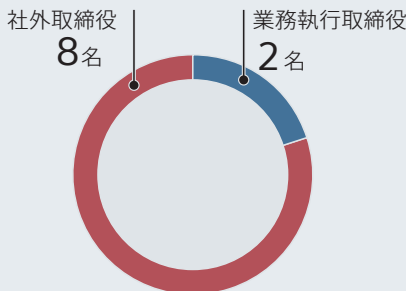
取締役会の構成に関する方針

当社は、取締役会による経営に対する実効性の高い監督を実現するために、取締役会の相当割合を、法令及び取締役会規定に定める資格要件を満たす社外取締役で構成するよう指名委員会において取締役会の構成に関する検討を重ねています。そのうえで、指名委員会において、各人のこれまでの職歴、経験、実績、各領域での専門性、国際性といった個人の資質や取締役として確保できる時間の有無、当社からの独立性に加え、取締役会におけるジェンダー、国際性を含む多様性の確保、取締役会の適正規模、取締役会に必要な知識・経験・能力などを総合的に判断し、ソニーグループの企業価値向上をめざした経営を推進するという目的に照らして適任と考えられる候補者を選定しています。

取締役の員数は、当社取締役会規定において8名以上14名以下としており、2005年以降、取締役会の過半数は社外取締役により構成されています。

当社取締役会の構成比・定員数など

・構成比 *本総会で選任された場合



・定員数 8名以上～14名以下

・社外取締役の再選回数

原則5回が上限、最高8回まで
(詳細は次頁下段参照)

取締役の資格要件

当社が取締役に関して、取締役会規定に定める資格要件は次のとおりです。取締役候補者は、いずれも取締役共通の資格要件を満たしており、また、取締役候補者10名のうち8名の社外取締役候補者は、社外取締役の追加資格要件を満たすとともに、東京証券取引所有価証券上場規程の定める独立役員としての届出を同取引所に対して行っています。

取締役共通の 資格要件

- ソニーグループの重要な事業領域においてソニーグループと競合関係にある会社（以下「競合会社」）の取締役、監査役、執行役、支配人その他の使用人でないこと、また競合会社の3%以上の株式を保有していないこと。
- 取締役候補に指名される前の過去3年間、ソニーグループの会計監査人の代表社員、社員であったことがないこと。
- そのほか、取締役としての職務を遂行するうえで、重大な利益相反を生じさせるような事項がないこと。

社外取締役の 追加資格要件

- 取締役もしくは委員として受領する報酬・年金又は選任前に提供を完了したサービスに関して選任後に支払われる報酬以外に、過去3年間のいずれかの連続する12ヵ月間において12万米ドルに相当する金額を超える報酬をソニーグループより直接に受領していないこと。
- ソニーグループとの取引額が、過去3年間の各事業年度において、当該会社の当該事業年度における年間連結売上上の2%又は100万米ドルに相当する金額のいずれか大きいほうの金額を超える会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと。

なお、再選のための社外取締役の指名委員会による指名は5回を上限とし、それ以降の指名は指名委員会の決議に加えて取締役全員の同意が必要です。さらに、取締役全員の同意がある場合であっても、社外取締役の再選回数は8回までを限度としています。

取締役候補者一覧

※該当するところを●で示しています。

候補者番号	氏名	取締役会への出席状況	(注1) 取締役候補者の就任予定			
			監査委員	指名委員	報酬委員	情報セキュリティ担当
1	再任 業務執行 よしだ けんいちろう 吉田 憲一郎	100% (7回/7回)				
2	再任 業務執行 ととき ひろき 十時 裕樹	100% (7回/7回)				
3	再任 社外 独立 はたなか よしひこ 畑中 好彦	100% (7回/7回)		● (議長)		
4	再任 社外 独立 ウェンディ・ベッカー Wendy Becker	100% (7回/7回)		●	● (議長)	
5	再任 社外 独立 あきやま さきえ 秋山 咲恵	100% (7回/7回)			●	
6	再任 社外 独立 きしがみ けいこ 岸上 恵子	100% (7回/7回)	●			
7	再任 社外 独立 ジョセフ・クラフト Joseph A. Kraft Jr.	100% (7回/7回)	● (議長)	●		●
8	再任 社外 独立 ニール・ハント Neil Hunt	100% (6回/6回) (注2)				●
9	再任 社外 独立 ウィリアム・モロウ William Morrow	100% (6回/6回) (注2)			●	
10	新任 社外 独立 このもと しんご 此本 臣吾	—	●			

社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所が定める独立性の要件を満たした独立役員候補者

(注1) 上記の各委員及び担当への就任は、本総会終了後に開催される取締役会において決定される予定です。なお、取締役会議長には畑中好彦氏が、取締役会副議長にはWendy Becker氏が、それぞれ就任する予定です。

(注2) Neil Hunt氏及びWilliam Morrow氏は、前年の定時株主総会(2023年6月20日開催)において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数が異なります。

(注3) 業務執行取締役の吉田憲一郎氏及び十時裕樹氏は、ソニーグループの各事業に関する包括的な知見を有し、ソニーグループ全体の経営戦略の策定及びその実行において重要な役割を担っております。

(注4) 16歳以降の取締役候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

経験・専門性等						
企業のCEO/ 経営トップ	グローバル ビジネス	多様性 (性別/国籍)	エンジニアリング/ IT/テクノロジー	当事業/ 関連業界の経験	財務/会計	リスク管理/渉外
●	●		●	● (注3)	●	●
●	●		●	● (注3)	●	●
●	●			● (ヘルスケア)	●	●
●	●	●		● (通信/民生品)		●
●	●	●	●	● (IT/デバイス)		
	●	●			●	●
	●	●		● (金融)	●	●
	●	●	●	● (エンタテインメント/IT/ソフトウェア)		●
●	●	●	●	● (通信/エンタテインメント)	●	●
●	●		●	● (IT)	●	●

(注5) 当社は、現在、社外取締役に就任している7名の取締役候補者との間でそれぞれ責任限定契約を締結しています。また、新任の社外取締役候補者である此本臣吾氏については、同氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定です。当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告の「責任限定契約の概要」をご参照ください。

(注6) 当社は取締役全員を被保険者とする役員賠償責任保険契約を締結しています。候補者及び保険期間中に新たに選任された者も被保険者に含まれます。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「役員賠償責任保険契約の概要」をご参照ください。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しています。

(注7) 2023年度における各社外取締役の各委員会への出席状況については、事業報告の「社外取締役の活動状況」をご参照ください。

(ご参考) 当社取締役求められる経験・専門性等の選定理由

経験・専門性等	選定理由
企業のCEO/経営トップ	当社取締役会においては、ソニーグループの経営を総合的に監督することが求められることから、企業トップとしての経営に関する経験・知見が重要と捉え、本項目を選定しています。
グローバルビジネス	ソニーグループはグローバルに事業を展開し、主要6事業のうち半数が本社を米国に置いていることから、グローバルに事業を展開する企業におけるマネジメント経験・知見が重要と捉え、本項目を選定しています。
多様性（性別/国籍）	ソニーグループは多様な事業を営んでいることから、ジェンダーや国際性など多様なバックグラウンドを持つ取締役が多面的な観点から監督を行うことが重要と捉え、本項目を選定しています。
エンジニアリング/IT/テクノロジー	「テクノロジーに裏打ちされたクリエイティブエンタテインメントカンパニー」を標榜する当社において、テクノロジーにかかる研究開発の経験・知見や、IT/デジタル技術等を利用した製品やサービスの開発の経験・知見が重要と捉え、本項目を選定しています。
当社事業/関連業界の経験	当社取締役会においては、ソニーグループの主要6事業の監督に加え、事業ポートフォリオの組み換えの検討を行うことが求められることから、当社の事業又はその関連業界に関する経験・知見が重要と捉え、本項目を選定しています。
財務/会計	当社取締役会においては、ソニーグループの財務戦略、会計処理等に対する実効性の高い監督を行うことが求められることから、財務及び会計に関する経験・知見が重要と捉え、本項目を選定しています。
リスク管理/渉外	当社取締役会においては、地政学リスク、情報セキュリティ、AIのような技術の急速な進化、地球環境問題や社会の分断など、ソニーグループを取り巻く大きな環境変化への対応を監督することが求められることから、リスクの評価・管理に関する経験・知見、政府機関/NGO/専門機関等における経験・知見が重要と捉え、本項目を選定しています。

候補者番号

よしだ けんいちろう

1

吉田 憲一郎

再任

業務執行



取締役の現在の担当 ー
生年月日 1959年10月20日生（満64歳）
取締役在任年数 10年
取締役会への出席状況 100%（7回/7回）
所有する当社の株式数 364,600株

略歴及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2000年 7月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株)（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)）入社
2000年 9月 ソネット・エムスリー(株)（現 エムスリー(株)）社外取締役（現在）
2001年 5月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) 執行役員
2005年 4月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) 代表取締役 執行役員社長
2013年 12月 当社執行役 EVP CSO 兼 デピュティ CFO
2014年 4月 当社代表執行役 EVP CFO
2014年 6月 当社取締役（現在）
2015年 4月 当社代表執行役 副社長 兼 CFO
2018年 4月 当社代表執行役 社長 兼 CEO
2020年 6月 当社代表執行役 会長 兼 社長 CEO
2023年 4月 当社代表執行役 会長 CEO（現在）

取締役候補者とした理由

ソニーグループ最高経営責任者（CEO）としてグループ経営全体を統括しており、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。

候補者番号

2

と とき ひ ろ き
十時 裕樹

再任

業務執行



取締役の現在の担当	—
生年月日	1964年7月17日生（満59歳）
取締役在任年数	5年
取締役会への出席状況	100%（7回/7回）
所有する当社の株式数	116,600株

略歴及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
2002年2月 ソニー銀行(株) 代表取締役
2005年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株)（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)）
取締役 兼 執行役員専務
2012年4月 ソネットエンタテインメント(株)（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)） 代表取締役 執行役員専務
2013年4月 ソネットエンタテインメント(株) 代表取締役 執行役員副社長 CFO
2013年12月 当社業務執行役員 SVP
2014年11月 ソニーモバイルコミュニケーションズ(株) 代表取締役社長 兼 CEO
2015年6月 ソネット(株)（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)） 取締役 会長
2016年4月 当社執行役 EVP 新規事業プラットフォーム 戦略担当
ソネット(株) 代表取締役 執行役員社長
2017年6月 当社執行役 EVP CSO 中長期経営戦略、新規事業担当
2018年4月 当社代表執行役 EVP CFO
2018年6月 当社代表執行役 専務 CFO
(株)リクルートホールディングス 社外取締役（現在）
2019年6月 当社取締役（現在）
2020年6月 当社代表執行役 副社長 兼 CFO
2023年4月 当社代表執行役 社長 COO 兼 CFO（現在）
2024年4月 ソニー・インタラクティブエンタテインメント 暫定CEO
2024年6月 ソニー・インタラクティブエンタテインメント 会長（現在）

取締役候補者とした理由

最高執行責任者（COO）として、全事業の経営をCEOと共同で統括するとともに、本社機能において、経営管理、経営戦略、経理、税務、財務、IR、ディスクロージャー・コントロール、リスク管理、内部監査及びSOX404対応を担当し、さらにDXプラットフォーム、クリエイティブプラットフォーム及びゲーム&ネットワークサービス事業を担当しており、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。

候補者番号

3

は た な か よ し ひ こ
畑中 好彦

再任

社外

独立



取締役の現在の担当 ■ 取締役会議長 ■ 指名委員会議長
生年月日 1957年4月20日生（満67歳）
取締役在任年数 5年
取締役会への出席状況 100%（7回/7回）
所有する当社の株式数 4,900株

略歴及び重要な兼職の状況

1980年4月 藤沢薬品工業(株)（現 アステラス製薬(株)）入社
2005年6月 アステラス製薬(株) 執行役員 経営戦略本部 経営企画部長
2006年4月 アステラス製薬(株) 執行役員 兼 Astellas US LLC プレジデント & CEO 兼
Astellas Pharma US, Inc. プレジデント & CEO
2008年6月 アステラス製薬(株) 上席執行役員 兼 Astellas US LLC プレジデント & CEO 兼
Astellas Pharma US, Inc. プレジデント & CEO
2009年4月 アステラス製薬(株) 上席執行役員 経営戦略・財務担当
2011年6月 アステラス製薬(株) 代表取締役社長
2018年4月 アステラス製薬(株) 代表取締役会長
2019年6月 当社取締役（現在）
2023年3月 (株)資生堂 社外取締役（現在）
2023年6月 積水化学工業(株) 社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米国、欧州など海外での豊富な経験や経営企画責任者として企業統合実現の実績などを有し、グローバル企業の経営者としての幅広い経験、高い知見により、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。取締役会議長及び指名委員会議長として、取締役会及び指名委員会の議事運営を行い、議論を牽引するとともに、客観的かつ専門的で、幅広い視点から適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

ウェンディ・ベッカー

4

Wendy Becker

再任

社外

独立

取締役の現在の担当 ■ 報酬委員会議長 ■ 指名委員
生年月日 1965年11月2日生（満58歳）
取締役在任年数 5年
取締役会への出席状況 100%（7回/7回）
所有する当社の株式数 4,900株



略歴及び重要な兼職の状況

1987年9月 Procter & Gamble Company ブランドマネジャー
1993年9月 McKinsey & Company, Inc. コンサルタント
1998年12月 McKinsey & Company, Inc. パートナー
2008年2月 TalkTalk, The Carphone Warehouse Ltd. マネージングディレクター
Whitbread plc 社外取締役 報酬委員
2009年9月 Vodafone Group plc チーフ・マーケティング・オフィサー
2012年9月 Jack Wills Ltd. チーフ・オペレーティング・オフィサー
2013年10月 Jack Wills Ltd. CEO
2017年2月 Great Portland Estates plc 社外取締役 報酬委員会議長
2017年9月 Logitech International S.A. 社外取締役
2019年6月 当社取締役（現在）
2019年9月 Logitech International S.A. 社外取締役 取締役会議長 指名委員会議長（現在）
2021年6月 Oxford Nanopore Technologies plc 筆頭独立社外取締役 報酬委員会議長（現在）（2024年6月10日退任予定）
2023年10月 GSK plc 独立社外取締役
2024年5月 GSK plc 独立社外取締役 報酬委員会議長（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北米や欧州をベースとするコンサルティング業界での経験や通信・テクノロジー分野を含む様々な企業の経営者としての実績を通じて培われた、グローバルな企業経営に関する実践的・多角的な見識により、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。また、報酬委員会の議長及び指名委員会の委員として客観的かつ専門的で、幅広い視点から適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

5

あきやま さきえ
秋山 咲恵

再任

社外

独立



取締役の現在の担当 ■ 報酬委員
生年月日 1962年12月1日生（満61歳）
取締役在任年数 5年
取締役会への出席状況 100%（7回/7回）
所有する当社の株式数 4,900株

略歴及び重要な兼職の状況

1987年4月 Arthur Andersen & Co.入社
1994年4月 (株)サキコーポレーション設立 代表取締役社長
2018年10月 (株)サキコーポレーション ファウンダー（現在）
2019年6月 当社取締役（現在）
日本郵政(株) 社外取締役（現在）（2024年6月19日退任予定）
オリックス(株) 社外取締役（現在）
2020年6月 三菱商事(株) 社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な経営コンサルタントを経て、産業用検査ロボット企業を創業し成長させた実績に加え、政府を含む様々な公的委員会やワーキンググループの委員を歴任するなどの豊富な経験により培われた知見から、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。また、報酬委員会では委員として客観的かつ専門的で、幅広い視点から適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

6

き し が み け い こ

岸上 恵子

再任

社外

独立



取締役の現在の担当 ■ 監査委員
生年月日 1957年1月28日生（満67歳）
取締役在任年数 4年
取締役会への出席状況 100%（7回/7回）
所有する当社の株式数 4,000株

略歴及び重要な兼職の状況

1985年10月 港監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
1989年 8月 公認会計士登録（現在）
1997年12月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）社員
2004年 5月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員（シニアパートナー）
2018年 9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 理事（現在）
2019年 6月 (株)オカムラ 社外監査役（現在）
2020年 6月 当社取締役（現在）
2021年 6月 住友精化(株) 社外取締役（現在）
2023年 3月 DIC(株) 社外監査役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての国内外の多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性に加え、ESGに関する知見にもとづき、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。また、監査委員会ではフィナンシャルエキスパートとして、その専門性や経験に裏打ちされた適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

ジョセフ・クラフト

7

Joseph A. Kraft Jr.

再任

社外

独立



取締役の現在の担当 ■ 監査委員 ■ 情報セキュリティ担当
生年月日 1964年5月12日生（満60歳）
取締役在任年数 4年
取締役会への出席状況 100%（7回/7回）
所有する当社の株式数 4,000株

略歴及び重要な兼職の状況

1986年7月 Morgan Stanley Inc. 入社
2000年1月 Morgan Stanley Inc. マネージングダイレクター
2007年4月 Dresdner Kleinwort Japan キャピタル・マーケット本部長 マネージングダイレクター
2010年3月 Bank of America Merrill Lynch Japan 副支店長 兼 マネージングダイレクター
2015年7月 Rorschach Advisory Inc. CEO（現在）
2020年6月 当社取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたるグローバル金融・資本市場での豊富な実務経験にもとづく高い見識や多様な業界に対する幅広い知識やネットワークに裏打ちされた、適切かつ有益な発言を当社の経営に対して行っております。また、監査委員会の委員及び情報セキュリティ担当として客観的かつ専門的で、幅広い視点から適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

ニール・ハント

8

Neil Hunt

再任

社外

独立



取締役の現在の担当 ■ 情報セキュリティ担当
生年月日 1962年1月12日生（満62歳）
取締役在任年数 1年
取締役会への出席状況 100%（6回/6回）
所有する当社の株式数 1,000株

略歴及び重要な兼職の状況

1989年6月 Iconicon ファウンダー、CTO
1991年10月 Pure Atria, Inc. ディレクター・オブ・エンジニアリング
1999年12月 Netflix, Inc. チーフ・プロダクト・オフィサー
2010年9月 Logitech, Inc. 社外取締役 報酬委員
2017年6月 Roku, Inc. 社外取締役 報酬委員（現在）
2020年1月 Vibrant Planet, PBC ファウンダー、チーフ・プロダクト・オフィサー（現在）
2023年6月 当社取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界的なストリーミングサービスをはじめとするグローバル企業やスタートアップ企業においてテクノロジー事業を牽引した実績と、ネットワークサービス、ストリーミング、サイバーセキュリティを含む広範なテクノロジーに関する専門性及びエンタテインメント業界に関する豊富な知識、経験にもとづき、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。また、情報セキュリティ担当として客観的かつ専門的で、幅広い視点から適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

ウィリアム・モロウ

9

William Morrow

再任

社外

独立



取締役の現在の担当 ■ 報酬委員
生年月日 1959年7月2日生（満64歳）
取締役在任年数 1年
取締役会への出席状況 100%（6回/6回）
所有する当社の株式数 1,000株

略歴及び重要な兼職の状況

1980年9月 Pacific Bell Inc. ディレクター
2001年11月 日本テレコム(株) プレジデント
2004年2月 Vodafone UK LIMITED CEO
2005年4月 ボーダフォン(株) プレジデント
2006年5月 Vodafone Limited CEO Europe
2006年8月 Pacific Gas and Electric Company. プレジデント & CEO
2008年6月 Broadcom Inc. 社外取締役
2009年3月 Clearwire Incorporated CEO
2012年3月 Vodafone Hutchison Australia CEO
2014年4月 NBN Co Limited CEO
2018年12月 IkeGPS Group Limited 社外取締役
2021年2月 DIRECTV Entertainment Holdings LLC CEO（現在）
2023年6月 当社取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

通信、エンタテインメント業界を含む様々な企業の経営者としての実績を通じて培われた、グローバル企業及び日本企業の経営に関する実践的・多角的な見識にもとづき、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。また、報酬委員会では委員として客観的かつ専門的で、幅広い視点から適切かつ有益な助言や提言を行っていることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

候補者番号

10

このもと しんご
此本 臣吾

新任

社外

独立



取締役の現在の担当 ー

生年月日 1960年2月11日生（満64歳）

取締役在任年数 一年

取締役会への出席状況 ー

所有する当社の株式数 一株

略歴及び重要な兼職の状況

1985年4月 (株)野村総合研究所 入社

2004年4月 (株)野村総合研究所 執行役員 コンサルティング第三事業本部長

2010年4月 (株)野村総合研究所 常務執行役員 コンサルティング事業本部長

2015年4月 (株)野村総合研究所 専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当

2015年6月 (株)野村総合研究所 代表取締役 専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当

2016年4月 (株)野村総合研究所 代表取締役社長

2019年6月 (株)野村総合研究所 代表取締役会長 兼 社長

2024年4月 (株)野村総合研究所 代表取締役会長（現在）*

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

IT、コンサルティング企業の経営者として培われた豊富な経験、コンサルティング事業経験を通じた幅広い見識を有しており、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

* 此本臣吾氏は現在、(株)野村総合研究所 代表取締役会長ですが、2024年6月21日に開催予定の同社第59回定時株主総会及び取締役会の決議を経て、代表権及び業務執行権限を有さない取締役会長に就任する予定です。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

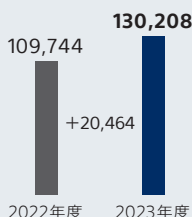
ソニーグループ(株)及びびソニーグループ(株)の連結子会社を「ソニー」又は「ソニーグループ」と記載しています。

1. ソニーグループの現況

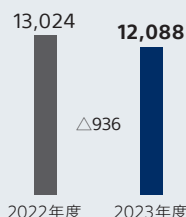
(1) 事業の経過及び成果

連結業績の概況

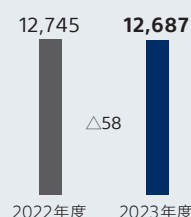
売上高及び金融ビジネス収入(単位:億円)



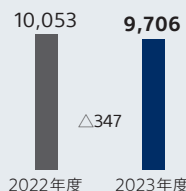
営業利益(単位:億円)



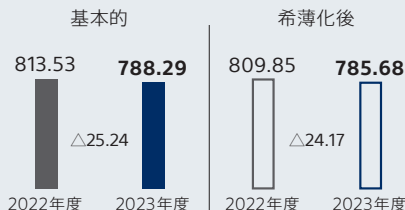
税引前利益(単位:億円)



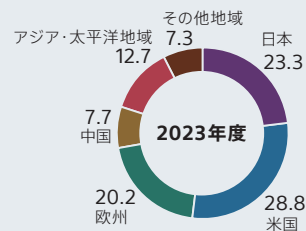
当社株主に帰属する
当期純利益(単位:億円)



1株当たり当社株主に帰属する
当期純利益(単位:円)



売上高構成比 地域別(単位:%)



平均為替レート	2022年度	2023年度	変化
1米ドル(円)	135.4	144.4	9.0(円安)
1ユーロ(円)	140.9	156.6	15.7(円安)

日本、米国及び中国以外の各区分に属する主な国又は地域
 欧州: イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、イタリア
 アジア・太平洋地域: インド、韓国、オセアニア
 その他地域: 中近東/アフリカ、ブラジル、メキシコ、カナダ
 (注) 地域別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出し、顧客の所在地別に表示しています。

国際財務報告基準(以下「IFRS」)に準拠した科目で表示しています。なお、当社は2023年度より、IFRS第17号を適用しており、前年度の数値をIFRS第17号にもとづき修正再表示しています。

売上高及び金融ビジネス収入(以下「売上高」)

前年度比2兆464億円(19%)増加し、13兆208億円となりました。この大幅な増収は、主に金融分野、ゲーム&ネットワークサービス(以下「G&NS」)分野、音楽分野及びイメージング&センシング・ソリューション(以下「I&SS」)分野の大幅な増収によるものです。前年度の為替レートを適用した場合、売上高は約13%の増収となります(前年度の為替レートを適用した場合の売上高の状況、及び為替変動による影響額については35頁の【注記】をご参照ください)。

営業利益

前年度比936億円減少し、1兆2,088億円となりました。この減益は、G & N S 分野及び音楽分野の増益があったものの、主に金融分野の大幅な減益及び I & S S 分野の減益によるものです。

当年度の営業利益に含まれている非経常的な損益要因

- 従来持分法で会計処理されていた会社の連結子会社化による再評価益60億円（音楽分野）
- ソニーペイメントサービス㈱（以下「ソニーペイメントサービス」）株式の一部譲渡にともなう売却益及び再評価益198億円（金融分野）

前年度の営業利益に含まれている非経常的な損益要因

- 音楽制作及び音楽出版における訴訟に関する和解金の受領の影響（関連費用控除後）57億円（音楽分野）
- ソニー生命保険㈱（以下「ソニー生命」）の子会社において前年度に発生した不正送金に係る資金回収 221億円（金融分野）

営業利益に含まれる**持分法による投資利益（損失）**は、前年度比139億円減少し、105億円の利益となりました。この大幅な減少は、主にその他分野における持分法による投資利益の減少によるものです。

金融収益（費用）（純額）は、前年度の279億円の費用に対し、当年度は598億円の収益となりました。この大幅な改善は主に、前年度はSpotify Technology S.A. 株式などの評価損を計上したのに対し、当年度は当該株式などの評価益を計上したことによるものです。

税引前利益は、前年度比ほぼ横ばいの1兆2,687億円となりました。

法人所得税は、当年度において2,882億円を計上し、実効税率は前年度の20.6%を上回り、22.7%となりました。この税率の上昇は、主に前年度において日本における外国子会社合算税制に係る繰延税金負債が減少した影響によるものです。この税率の上昇は、主に、当年度において子会社の解散にともなう税金費用を76億円減額したことにより、一部相殺されています。

当社株主に帰属する当期純利益（非支配持分に帰属する当期純利益を除く）は、前年度比347億円減少し、9,706億円となりました。

主要な事業内容

ソニーは、ゲーム&ネットワークサービス、音楽、映画、エンタテインメント・テクノロジー&サービス、イメージング&センシング・ソリューション、金融及びその他の事業から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示されています。各分野の主要製品又は事業内容は、次のとおりです。

ゲーム&ネットワークサービス

ネットワークサービス、家庭用ゲーム機、デジタルソフトウェア・アドオンコンテンツ

音楽

- **音楽制作**
パッケージ及びデジタルの音楽制作物の販売、アーティストのライブパフォーマンスからの収入
- **音楽出版**
楽曲の詞、曲の管理及びライセンス
- **映像メディア・プラットフォーム**
アニメーション作品及びゲームアプリケーションの制作・販売、音楽・映像関連商品のサービス提供

映画

- **映画製作**
映画作品の製作・買付・配給・販売
- **テレビ番組制作**
テレビ番組の制作・買付・販売
- **メディアネットワーク**
テレビネットワーク、DTC (Direct-to-Consumer) 配信サービスのオペレーション

エンタテインメント・テクノロジー&サービス

- **テレビ**
液晶テレビ、有機ELテレビ
- **オーディオ・ビデオ**
ブルーレイディスクプレーヤー/レコーダー、家庭用オーディオ、ヘッドホン、メモリ内蔵型携帯オーディオ
- **静止画・動画カメラ**
レンズ交換式カメラ、コンパクトデジタルカメラ、民生用・放送用ビデオカメラ
- **モバイル・コミュニケーション**
スマートフォン、インターネット関連サービス
- **その他**
プロジェクターなどを含むディスプレイ製品、医療用機器

イメージング&センシング・ソリューション

イメージセンサー

金融

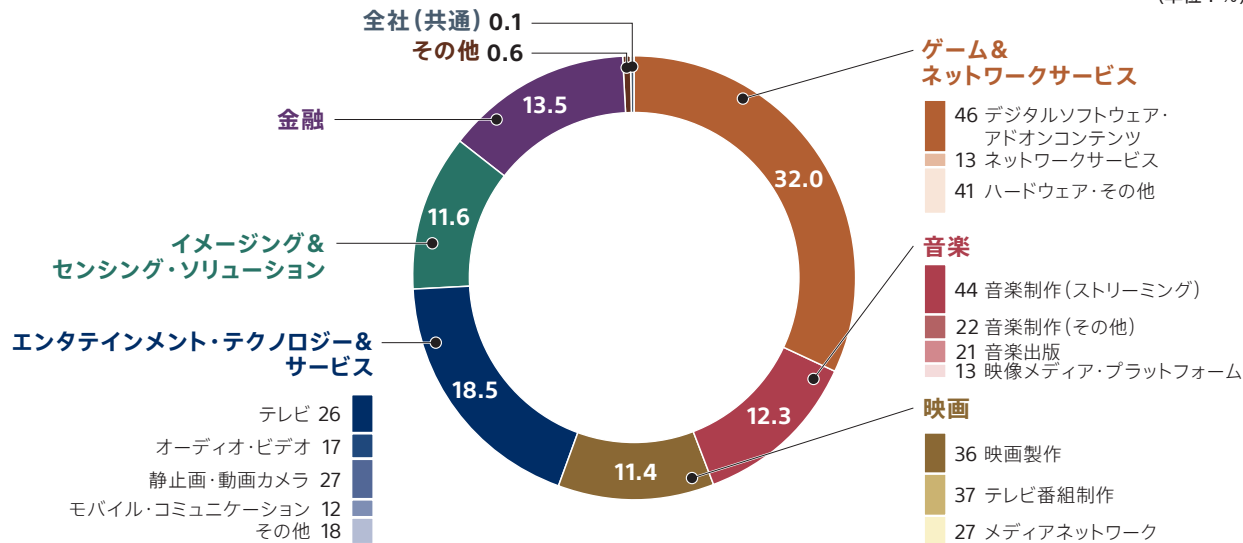
生命保険、損害保険、銀行

その他

上記カテゴリーに含まれない製品やサービス、ディスク製造、記録メディア、その他の事業

売上高構成比 (2023年度 ビジネス別)

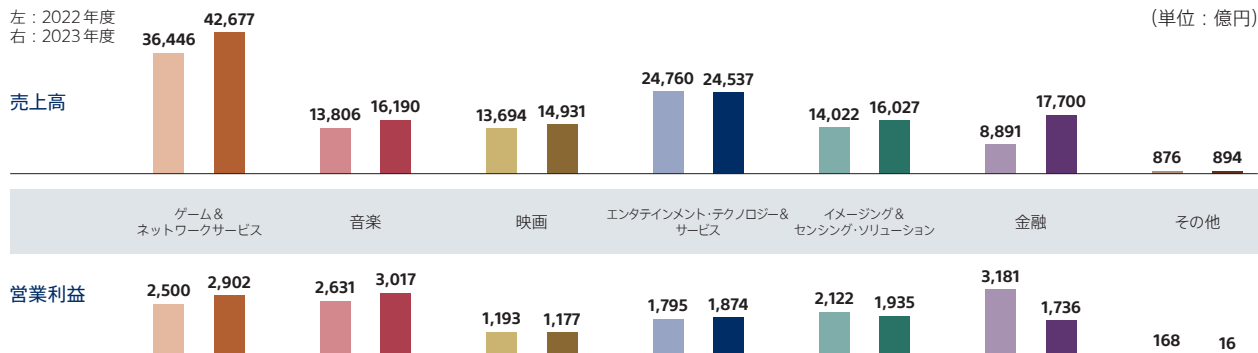
(単位：%)



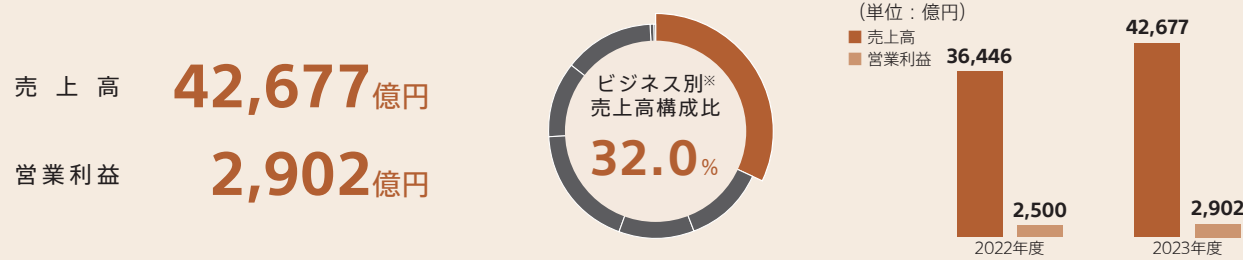
(注) ビジネス別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出したものです。

ビジネス別営業の概況

以下の説明における各分野の売上高はセグメント間取引消去前のものであり、また各分野の営業利益はセグメント間取引消去前のもので配賦不能費用は含まれていません。



ゲーム&ネットワークサービス（G&N S）分野



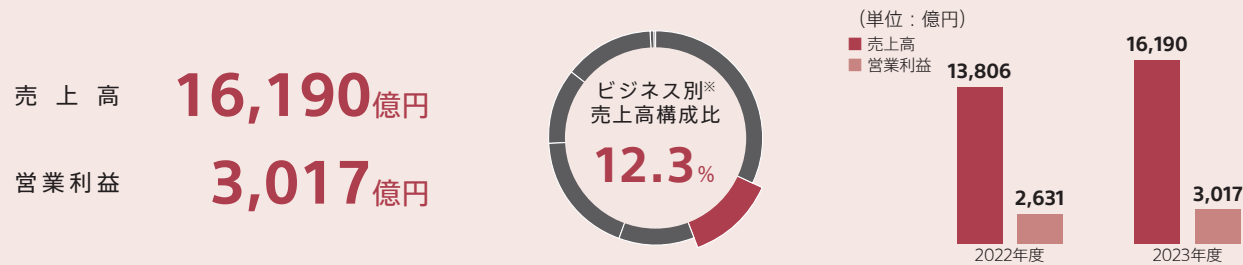
売上高

前年度比6,231億円（17%）増加し、4兆2,677億円となりました（前年度の為替レートを適用した場合、9%の増収）。この大幅な増収は、主にアドオンコンテンツを含む自社制作以外のゲームソフトウェア販売増加及び為替の影響によるものです。

営業利益

前年度比402億円増加し、2,902億円となりました。この増益は、プロモーション等によるハードウェアの損失拡大や自社制作のゲームソフトウェア販売減少の影響があったものの、主に前述の自社制作以外のゲームソフトウェア販売増加の影響及び為替の好影響によるものです。なお、当年度の為替の好影響は386億円でした。

音楽分野



売上高

前年度比2,383億円（17%）増加し、1兆6,190億円となりました（前年度の為替レートを適用した場合、12%の増収）。この大幅な増収は、主に音楽制作及び音楽出版における有料会員制を中心とするストリーミングサービスからの収入増加や為替の影響ならびに音楽制作における興行・物販などからの収入増加によるものです。

営業利益

前年度比386億円増加し、3,017億円となりました。この増益は、販売費及び一般管理費の増加、ならびに前年度に音楽制作及び音楽出版における訴訟に関する和解金の受領の影響（関連費用控除後で57億円）があったものの、主に前述の音楽制作及び音楽出版の増収の影響や為替の好影響、ならびに従来持分法で会計処理されていた会社の連結子会社化による再評価益60億円によるものです。

映画分野



売上高

前年度比1,236億円（9%）増加し、1兆4,931億円となりました（米ドルベースでは、2%の増収）。この米ドルベースでの増収は、主に劇場公開作品の増加及び有料会員数増加によるCrunchyrollの増収によるものです。なお、この増収は、ハリウッドのストライキの影響によるテレビ番組制作における納入作品数の減少、及び映画製作における過去作品のライセンス収入が、2021年度に劇場公開した複数の大型作品からの貢献があった前年度比で減少したことにより一部相殺されています。

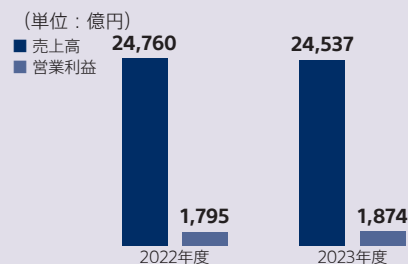
営業利益

前年度比ほぼ横ばいの1,177億円となりました（米ドルベースでは、10%の減益）。この米ドルベースでの減益は、前述の増収の影響があったものの、主に劇場公開作品の増加にともなう広告宣伝費の増加によるものです。

*ビジネス別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出したものです。

エンタテインメント・テクノロジー&サービス (E T & S) 分野

売上高 **24,537** 億円
営業利益 **1,874** 億円



売上高

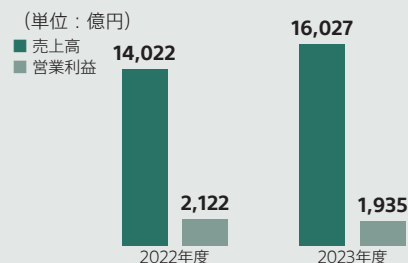
前年度比ほぼ横ばいの2兆4,537億円となりました（前年度の為替レートを適用した場合、5%の減収）。これは、為替の影響があったものの、主に販売台数の減少によるテレビの減収によるものです。

営業利益

前年度比79億円増加し、1,874億円となりました。この増益は、前述のテレビの販売台数の減少の影響があったものの、主に為替の好影響及びオペレーション費用の削減によるものです。なお、当年度の為替の好影響は205億円でした。

イメージング&センシング・ソリューション (I & S S) 分野

売上高 **16,027** 億円
営業利益 **1,935** 億円



売上高

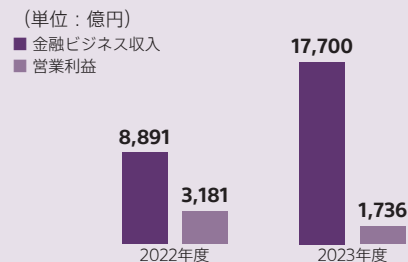
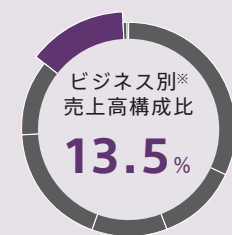
前年度比2,006億円（14%）増加し、1兆6,027億円となりました（前年度の為替レートを適用した場合、7%の増収）。この大幅な増収は、主にモバイル機器向けイメージセンサーが販売数量の増加及び製品ミックスの改善により増収となったこと、ならびに為替の影響によるものです。

営業利益

前年度比187億円減少し、1,935億円となりました。この減益は、前述の増収の影響及び為替の好影響があったものの、主に減価償却費の増加、モバイル機器向けイメージセンサーの新製品量産立上げにおける費用の増加及び製造経費の増加によるものです。なお、当年度の為替の好影響は623億円でした。

金融分野

金融ビジネス収入 **17,700** 億円
営業利益 **1,736** 億円



金融分野には、ソニーフィナンシャルグループ(株)（以下「SFGI」）及びSFGIの連結子会社であるソニー生命、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株)（以下「ソニー銀行」）等の業績が含まれています。金融分野に記載されている業績は、SFGI及びその連結子会社が日本の会計基準に則って個別に開示している業績とは異なります。

金融ビジネス収入

主にソニー生命の大幅増収により、前年度比8,809億円増加し、1兆7,700億円となりました。ソニー生命の収入は、市況変動により特別勘定における運用益が増加したことにより、前年度比8,431億円増加し、1兆5,239億円となりました。

営業利益

前年度比1,445億円減少し、1,736億円となりました。この大幅な減益は、ソニーペイメントサービス株式の一部譲渡にともなう売却益及び再評価益198億円の計上があったものの、主にソニー生命において営業利益が大幅に減少したことや、同社の子会社で発生した不正送金の資金回収にともなう利益221億円を前年度に計上したことによるものです。ソニー生命の営業利益は、変額保険等に係る市況の変動による利益の減少、及び前年度に不動産売却益を計上したことなどにより、前年度比1,435億円減少し、1,264億円となりました。

*ビジネス別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出したものです。

【注記】

前年度の為替レートを適用した場合の売上高の状況、及び為替変動による影響額について

前年度の為替レートを適用した場合の売上高の状況は、当年度の現地通貨建て月別売上高に対し、前年度の月次平均レートを適用して算出しています。ただし、音楽分野のSME及びSMP、ならびに映画分野については、米ドルベースで集計したうえで、前年度の月次平均米ドル円レートを適用した金額を算出しています。

映画分野の業績の状況は、米国を拠点とするSPEが、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結していることから、米ドルベースで記載しています。

為替変動による影響額は、売上高については前年度及び当年度における平均為替レートの変動を主要な取引通貨建て売上高に適用して算出し、営業損益についてはこの売上高への為替変動による影響額から、同様の方法で算出した売上原価ならびに販売費及び一般管理費への為替変動による影響額を差し引いて算出しています。I & S S 分野では独自に為替ヘッジ取引を実施しており、売上高及び営業損益への為替変動による影響額に同取引の影響が含まれています。

これらの情報はIFRSに則って開示されるソニーの連結財務諸表を代替するものではありません。しかしながら、これらの開示は、投資家の皆様にソニーの営業概況をご理解いただくための有益な分析情報と考えています。

(2) 設備投資等の状況

生産部門の合理化及び品質向上、ならびに需要増大にともなう生産設備の増強を目的とした設備投資のほか、研究開発の強化を図るため継続して投資を行っています。

当年度の設備投資額は、8,826億円（前年度比9.0%増加）となりました。その主な内訳は、G & N S 分野、E T & S 分野及びI & S S 分野で半導体や新製品の生産設備を中心に6,976億円、音楽分野で671億円、映画分野で634億円、金融分野で229億円、その他で316億円でした。なお、設備の除却等については重要なものではありません。

(注) 設備投資額は、有形固定資産、使用権資産、無形固定資産（コンテンツ資産に含まれる繰延映画製作費及びテレビ放映権を除く）の増加額を含んでいます。なお、企業結合により生じた増加額は含まれていません。

(3) 資金調達状況

当年度は、2024年3月に総額1,500億円の国内無担保普通社債を発行しました。この普通社債の発行により調達した資金は、2024年3月末までにコマーシャルペーパー償還資金及び関係会社への投融資資金に充当しました。当該関係会社は、当該資金を運転資金に充当しました。

(4) 主要な借入先

当年度末における主要な借入先は、次のとおりです。

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	百万円 108,139
(株)三菱UFJ銀行	130,389

(注) 外貨建ての借入金残高は、当年度末の為替レートで円換算しています。

(5) 対処すべき課題

第3次、第4次中期経営計画の振り返り

第3次中期経営計画（2018年～2020年度）では、「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす」というソニーのPurpose（存在意義）を定義し、「人に近づく」を経営の方向性として決めました。「持続的な社会価値と高収益の創出」をテーマに、コンテンツIPやCMOSイメージセンサーへの投資を着実に実行しました。第4次中期経営計画（2021年～2023年度）ではさらなる「ソニーの進化」をテーマに、グループ構造の再編による事業間連携の促進と事業ポートフォリオの進化に取り組みました。成長領域であるエンタテインメント事業やイメージセンサー生産設備への積極的な投資を行うことで売上高を大きく伸長させ、3年間累計の連結調整後EBITDAは5.1兆円と、当初目標を19%上回る結果となりました。

第5次中期経営計画とソニーがめざす未来

本年5月に開催した経営方針説明会では、ソニーのPurposeを軸に、若い世代が夢や希望を持てる10年後の明るい未来におけるソニーのありたい姿を描いた「クリエイティブ エンタテインメント ビジョン」を発表しました。

この長期ビジョンの実現に向け、第5次中期経営計画（2024年～2026年度）では「境界を超える～グループ全体のシナジー最大化～」をテーマとし、長期的な成長への取り組みは継続しつつも、不透明で変化が大きい事業環境が継続する想定のもと、環境変化への対応力を高めるべく、収益基盤の強化と投資効率や事業収益性の改善を進めます。そのため、グループ経営目標も利益ベースでの成長をより重視し、金融分野を除く連結ベースでの営業利益の年平均成長率を10%以上とすることと、3年間累計の営業利益率を10%以上とすることを目標としました。

グループ全体での事業間連携への取り組みを強化しながら、各事業では、以下の領域にそれぞれ注力してまいります。

- ゲーム&ネットワークサービス分野：プラットフォームのPS5TMハードウェア普及拡大とより豊かなゲーム体験の提供、自社スタジオのファーストパーティ・ソフトウェアのタイトル充実とPC展開による事業拡大、という2軸の取り組みで、グループの利益成長を牽引します。
- 音楽分野：新興市場への取り組み強化や音楽カタログの収益機会の拡大などにより、引き続き市場を上回る成長をめざします。また、日本のアニメやアーティストのグローバル展開も加速していきます。
- 映画分野：ゲーム&ネットワークサービス、音楽、映画のエンタテインメント3事業間の連携の核として、グループの持つIP資産の価値最大化を進めるとともに、アニメファンやアニメクリエイターと深くつながるアニメ配信サービスのCrunchyrollを成長ドライバーとして、収益性を伴った成長をめざします。
- エンタテインメント・テクノロジー&サービス分野：収益性が高く、技術による差異化が進んだカメラやヘッドフォンなどのイメージング・サウンド事業の着実な成長と、成長軸事業への展開の加速により、グループを支えるキャッシュ創出を続けていきます。

- イメージング&センシング・ソリューション分野：モバイルセンサーを中心に高い事業成長率を維持しながら、特に収益性の向上に注力し、投資効率の改善、開発・製造の再強化などに取り組みます。

これらの取り組みを通じて、「クリエイティブ エンタテインメント ビジョン」でめざす、クリエイターの創造性を解き放ち、無限の感動が生み出される世界に向けて、クリエイターやファン、パートナーとともに既存の枠組みを超えたIP価値最大化を着実に進めるとともに、事業と人材の多様性を継続的に進化させ、さらなる成長を実現していきます。

なお、2025年10月にパーシャル・スピノフ、上場を予定している金融事業では、ソニーブランドの強化や、ソニーグループが持つ技術・IP・ITなどのインフラ活用と成長投資により、さらなる企業価値の向上に取り組みます。

本年5月に開催した経営方針説明会で説明した当社の長期視点での経営の方向性や各事業の成長戦略などの詳細、「クリエイティブ エンタテインメント ビジョン」が描く世界観をまとめたビデオなどは、以下のウェブサイトよりご覧いただけます。

経営方針説明会（2024年5月23日開催）

<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/library/presen/strategy/>



事業説明会（2024年5月30日・31日開催）

https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/library/presen/business_segment_meeting/



（6）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元は、継続的な企業価値の増大及び配当を通じて実施していくことを基本と考えています。安定的な配当の継続に努めたくうえで、内部留保資金については、成長力の維持及び競争力強化など、企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針です。なお、配当金額については、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定していきます。

当年度の期末配当金については、2024年5月14日開催の取締役会において、1株につき45円とすることを決定しました。2023年12月に1株につき40円の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は85円となります。

また、2024年度につきましては、2024年5月14日開催の取締役会において、中間配当金予定額を1株につき50円、期末配当金予定額を1株につき10円とすることを決定しております。2024年度の1株当たり期末配当金予定額は株式分割考慮後の金額です。なお、株式分割を考慮しない場合の2024年度の期末配当金予定額は1株につき50円、年間配当金予定額合計は1株につき100円となります。

(7) 子会社及び企業結合等の状況

重要な子会社の状況

会社名	所在地	出資比率 (%)	主要な事業内容
国内			
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	東京都港区	100	ゲーム機に関するハードウェア、ソフトウェア、コンテンツ、ネットワークサービスの企画・開発・販売
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント	東京都千代田区	100	音楽・映像ソフトウェア等の企画・制作・製造・販売
ソニー(株)	東京都港区	100	エンタテインメント・テクノロジー&サービス分野の製品の設計・開発・製造・販売
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)	東京都港区	100 (注)	電子機器の設計・製造・販売
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	神奈川県厚木市	100	半導体及び半導体関連商品の企画・設計・製造・販売
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	熊本県菊池郡	100 (注)	半導体の設計・開発・製造・カスタマーサービス
ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)	東京都港区	100 (注)	インターネット関連サービス事業
ソニーマーケティング(株)	東京都港区	100 (注)	電子機器の販売
ソニーストレージメディアソリューションズ(株)	東京都港区	100	記録メディア製品の研究・開発・製造・販売
ソニーフィナンシャルグループ(株)	東京都千代田区	100	生命保険・損害保険事業及び銀行業等の経営管理
ソニー生命保険(株)	東京都千代田区	100 (注)	生命保険事業
ソニー銀行(株)	東京都千代田区	100 (注)	銀行事業
ソニー損害保険(株)	東京都大田区	100 (注)	損害保険事業
海外			
Sony Corporation of America	米国	100	米国を主とする関係会社の管理
Sony Electronics Inc.	米国	100 (注)	電子機器の製造・販売
Sony Interactive Entertainment LLC	米国	100 (注)	ゲーム機に関するハードウェア、ソフトウェア、コンテンツ、ネットワークサービスの企画・開発・販売
Sony Pictures Entertainment Inc.	米国	100 (注)	映画・テレビ番組の企画・製作・配給
Sony Music Entertainment	米国	100 (注)	音楽・映像ソフトウェア等の企画・制作・販売
Sony Music Publishing LLC	米国	100 (注)	音楽出版事業
Sony Europe B.V.	英国	100 (注)	電子機器の製造・販売
Sony Interactive Entertainment Europe Ltd.	英国	100 (注)	ゲーム機に関するハードウェア、ソフトウェア、コンテンツ、ネットワークサービスの企画・開発・販売
Sony Global Treasury Services Plc	英国	100 (注)	ソニーグループの為替・資金取引の集約・一元管理
Sony Overseas Holding B.V.	オランダ	100	欧州及びアジアの関係会社に出資する持株会社
索尼(中国)有限公司	中国	100 (注)	電子機器の販売
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	100 (注)	電子機器の製造
Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	100 (注)	電子機器の販売

(注) 間接所有を含む比率です。

重要な企業結合等の状況

1	<p>2024年1月 当社の完全子会社であるSony Pictures Networks India Private Ltd.（現Culver Max Entertainment Ltd.、以下「SPNI」）は、2021年12月22日付で発表したSPNIとZee Entertainment Enterprises Ltd.（以下「ZEEL」）との合併にかかる確定契約を解除するための通知をZEELに対して発出しました。</p>
2	<p>2024年1月 当社の完全子会社であるソニー銀行は、その連結子会社であるソニーペイメントサービスの一部株式を、Blackstone Inc.とその関係会社が運営するプライベート・エクイティ・ファンドが設立した特別目的会社に譲渡しました。本譲渡により、ソニーペイメントサービスは当社の持分法適用会社となりました。</p>

2. 新株予約権等の状況

(1) 当年度末における新株予約権等の状況

名称 (発行年月日)	行使期間	新株 予約権 の数	目的と なる 株式の数	行使 価額	新株 予約権 行使率
第28回 普通株式 新株予約権 (2014年11月20日)	2015年 11月20日～ 2024年 11月19日	個 835	株 83,500	円 2,410.5	% 89.9
第29回 普通株式 新株予約権 (2014年11月20日)	2015年 11月20日～ 2024年 11月19日	1,227	122,700	米ドル 20.67	84.4
第30回 普通株式 新株予約権 (2015年11月19日)	2016年 11月19日～ 2025年 11月18日	890	89,000	円 3,404	92.1
第31回 普通株式 新株予約権 (2015年11月19日)	2016年 11月19日～ 2025年 11月18日	1,313	131,300	米ドル 27.51	86.3
第32回 普通株式 新株予約権 (2016年11月22日)	2017年 11月22日～ 2026年 11月21日	2,314	231,400	円 3,364	84.3
第33回 普通株式 新株予約権 (2016年11月22日)	2017年 11月22日～ 2026年 11月21日	2,861	286,100	米ドル 31.06	79.8
第34回 普通株式 新株予約権 (2017年11月21日)	2018年 11月21日～ 2027年 11月20日	2,802	280,200	円 5,231	79.0
第35回 普通株式 新株予約権 (2017年11月21日)	2018年 11月21日～ 2027年 11月20日	5,057	505,700	米ドル 45.73	62.9
第36回 普通株式 新株予約権 (2018年2月28日)	2019年 2月28日～ 2028年 2月27日	15	1,500	円 5,442	91.1
第38回 普通株式 新株予約権 (2018年11月20日)	2019年 11月20日～ 2028年 11月19日	5,967	596,700	円 6,440	59.3
第39回 普通株式 新株予約権 (2018年11月20日)	2019年 11月20日～ 2028年 11月19日	6,543	654,300	米ドル 56.22	45.4

名称 (発行年月日)	行使期間	新株 予約権 の数	目的と なる 株式の数	行使 価額	新株 予約権 行使率
第40回 普通株式 新株予約権 (2019年11月20日)	2020年 11月20日～ 2029年 11月19日	個 8,746	株 874,600	円 6,705	% 46.5
第41回 普通株式 新株予約権 (2019年11月20日)	2020年 11月20日～ 2029年 11月19日	9,164	916,400	米ドル 60.99	34.5
第43回 普通株式 新株予約権 (2020年11月18日)	2021年 11月18日～ 2030年 11月17日	16,540	1,654,000	円 9,237	24.8
第44回 普通株式 新株予約権 (2020年11月18日)	2021年 11月18日～ 2030年 11月17日	17,146	1,714,600	米ドル 87.48	10.2
第45回 普通株式 新株予約権 (2021年11月18日)	2022年 11月18日～ 2031年 11月17日	23,312	2,331,200	円 14,350	0.0
第46回 普通株式 新株予約権 (2021年11月18日)	2022年 11月18日～ 2031年 11月17日	21,378	2,137,800	米ドル 124.90	0.0
第47回 普通株式 新株予約権 (2022年11月16日)	2023年 11月16日～ 2032年 11月15日	24,012	2,401,200	円 11,390	0.2
第48回 普通株式 新株予約権 (2022年11月16日)	2023年 11月16日～ 2032年 11月15日	21,240	2,124,000	米ドル 77.89	2.3
第49回 普通株式 新株予約権 (2023年11月27日)	2024年 11月27日～ 2033年 11月26日	12,942	1,294,200	円 12,942	—
第50回 普通株式 新株予約権 (2023年11月27日)	2024年 11月27日～ 2033年 11月26日	11,315	1,131,500	米ドル 85.50	—

(注1) いずれもストック・オプション付与を目的として金銭による払込みを要しない形で発行したものです。

(注2) 権利行使禁止期間(新株予約権の割当日から1年間。なお、行使価額を円建てとする場合の税制適格ストック・オプションについては対象となる新株予約権の発行を取締役会で決議した日から2年間権利行使不可)を置くとともに、付与対象者との割当契約において、行使可能数の制限(原則として毎年付与数の3分の1ずつ解除され、付与日から3年後に初めて全付与数が行使可能)などの権利行使制限を設けています。

当社取締役及び執行役の保有状況

名 称	取締役（社外取締役を除く） 及び執行役		社外取締役	
	新株予約権の 目的となる 株式の数	保有者数	新株予約権の 目的となる 株式の数	保有者数
第28回	57,000 株	2 名	— 株	— 名
第32回	49,500	2	—	—
第34回	30,300	3	—	—
第38回	207,500	5	—	—
第40回	235,000	5	—	—

名 称	取締役（社外取締役を除く） 及び執行役		社外取締役	
	新株予約権の 目的となる 株式の数	保有者数	新株予約権の 目的となる 株式の数	保有者数
第43回	260,000 株	6 名	— 株	— 名
第45回	280,000	6	—	—
第47回	290,000	6	—	—
第49回	330,000	6	—	—

（2）当年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

当該新株予約権等の内容は、前記（1）に記載のとおりです。

当社従業員、当社子会社の取締役その他の役員及び従業員への交付状況

名 称	当社従業員		当社子会社の取締役その他の役員及び従業員	
	新株予約権の目的となる株式の数	交付者数	新株予約権の目的となる株式の数	交付者数
第49回	123,300 株	147 名	843,900 株	1,477 名
第50回	4,000	1	1,136,900	585

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び執行役の状況

取締役

氏名	担当及び重要な兼職等の状況
吉田 憲一郎	—
十時 裕樹	(株)リクルートホールディングス 社外取締役
* 畑中 好彦	■ 取締役会議長 ■ 指名委員会議長 (株)資生堂 社外取締役、積水化学工業(株) 社外取締役
* 岡 俊子	■ 監査委員会議長 ■ 指名委員 明治大学 専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授、(株)ハピネット 社外取締役、ENEOSホールディングス(株) 社外取締役、日立建機(株) 社外取締役
* Wendy Becker (ウエンディ・ベッカー)	■ 報酬委員会議長 ■ 指名委員 Logitech International S.A. 社外取締役 取締役会議長 指名委員会議長、Oxford Nanopore Technologies plc 筆頭独立社外取締役 報酬委員会議長、GSK plc 独立社外取締役
* 秋山 咲恵	■ 報酬委員 (株)サキコーポレーション ファウンダー、日本郵政(株) 社外取締役、オリックス(株) 社外取締役、三菱商事(株) 社外取締役
* 岸上 恵子	■ 監査委員 公認会計士、公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 理事、(株)オカムラ 社外監査役、住友精化(株) 社外取締役、DIC(株) 社外監査役
* Joseph A. Kraft Jr. (ジョセフ・クラフト)	■ 監査委員 ■ 情報セキュリティ担当 Rorschach Advisory Inc. CEO
* Neil Hunt (ニール・ハント)	■ 情報セキュリティ担当 Roku,Inc. 社外取締役 報酬委員、Vibrant Planet, PBC ファウンダー、チーフ・プロダクト・オフィサー
* William Morrow (ウィリアム・モロウ)	■ 報酬委員 DIRECTV Entertainment Holdings LLC CEO

(注1) *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、全員を東京証券取引所が定める独立役員として届け出しています。

(注2) 監査委員会議長 岡俊子氏は会計事務所や社外取締役・監査役のキャリアを通じて企業経営及び会計に関する幅広い見識を、監査委員 岸上恵子氏は公認会計士としての国内外の多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性をそれぞれ有しており、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。なお、当社はニューヨーク証券取引所に上場しているため、監査委員全員について一定の独立性が求められることもあり、常勤の監査委員を選定しておらず、監査委員会の職務執行を補佐する者を置くとともに、内部監査、その他社内関係部署及び会計監査人と連携し、監査活動の充実に努めています。

執行役

役位	氏名	主な担当
代表執行役 会長	*吉田 憲一郎	CEO
代表執行役 社長	*十時 裕樹	COO 兼 CFO
執行役 副社長	御供 俊元	CSO、知的財産、事業戦略、ビジネスディベロップメント、事業開発プラットフォーム担当
執行役 専務	神戸 司郎	法務、コンプライアンス、プライバシー、広報、ブランド、サステナビリティ、渉外、品質マネジメント、取締役会事務局担当
執行役 専務	安部 和志	人事、総務、グループDE&I推進、秘書部担当、中国総代表
執行役 専務	北野 宏明	CTO、R&D、AIコラボレーション担当

(注1) *は取締役を兼務する者です。

(注2) 当年度末以降に次の執行役の役位及び主な担当につき異動がありました。

役位	氏名	異動後の主な担当
代表執行役 社長	十時 裕樹	COO 兼 CFO、ソニー・インタラクティブエンタテインメント 会長
執行役 副社長	御供 俊元	CSO、知的財産、事業戦略、ビジネスディベロップメント、事業開発プラットフォーム、モビリティ事業担当
執行役 副社長	北野 宏明	CTO、R&D、AIコラボレーション担当
執行役 専務	神戸 司郎	法務、コンプライアンス、プライバシー、サステナビリティ、渉外、品質マネジメント、取締役会事務局担当

(2) 責任限定契約の概要

当社定款規定にもとづき、社外取締役全員との間で責任限定契約を締結しています。当該責任限定契約の概要は、以下のとおりです。

- 社外取締役は、責任限定契約締結後、会社法第423条第1項により当社に対し損害賠償義務を負う場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、3,000万円又は会社法第425条第1項各号の金額の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。
- 社外取締役の任期満了時において、再度当社の社外取締役に選任され就任したときは、責任限定契約は何らの意思表示を要せず当然に再任後も効力を有するものとします。

(3) 役員賠償責任保険契約の概要

当社は、当社による保険料負担において、当社及び当社の直接又は間接の出資割合が50%を超える子会社の取締役、執行役、監査役及びそれに準じる役職の者（以下「役員等」といいます）を被保険者とする役員賠償責任保険契約を締結しています。当該役員賠償責任保険契約の概要は、以下のとおりです。

- 被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害賠償金及び争訟費用（弁護士費用を含みます）等が填補されます。
- 被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の支払免責事由が設定されています。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の額

	定額報酬		業績連動報酬		ストック・オプション (注6)		譲渡制限付株式 (注9)		株式退職金 (注10)	
	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)
■ 取締役 (注2)	10 (注3)	205	—	— (注4)	—	— (注7)	10 (注3)	96	—	— (注11)
(うち、社外取締役)	(9)	(198)	(—)	(—)	(—)	(—)	(9)	(64)	(—)	(—)
■ 執行役	6	613	6	909 (注5)	8 (注8)	743	8 (注8)	1,602	—	—
合計	16	817	6	909	8	743	18	1,698	—	—

(注1) 総額については、百万円未満を四捨五入して記載しています。したがって、各欄の合計が合計額の欄と一致しない場合があります。

(注2) 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬を支給していませんので、上記の取締役に執行役を兼務する取締役2名は含まれていません。

(注3) 前年の定時株主総会開催日に退任した取締役2名を含んでいます。

(注4) 当社は、執行役を兼務しない取締役に對して業績連動報酬を支給していません。

(注5) 上記の当年度業績連動報酬額は、2023年11月に支給済みの金額と2024年6月に支給する予定の金額の合計額です。

(注6) スtock・オプションは、Stock・オプション付与を目的とした新株予約権の費用として当年度において計上した額を記載しています。

(注7) 当社は、執行役を兼務しない取締役に對してStock・オプションを付与していません。

(注8) 2022年度末までに退任済みの執行役2名を含んでいます。

(注9) 譲渡制限付株式の総額は、譲渡制限付株式の費用として当年度において計上した額を記載しています。

(注10) 株式退職金については、当年度において、前年の定時株主総会開催日に退任した取締役及び執行役分として476百万円の会計上の費用を計上しました。

(注11) 当社は、執行役を兼務しない取締役に對して株式退職金を支給していません。

(5) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び執行役を含む上級役員個人の報酬等の内容の決定に関する方針は、報酬委員会が決定することとされており、報酬委員会によって定められた当該方針は、次のとおりです。

取締役報酬について

取締役の主な職務がソニーグループ全体の経営に対する監督であることに鑑み、グローバル企業であるソニーグループの経営に対する監督機能の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の取締役に確保するとともに、その監督機能を有効に機能させることを取締役報酬決定に関する基本方針としています。なお、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬を支給していません。

この基本方針を踏まえて、取締役の報酬の構成を下表のとおりとしています。各報酬項目の水準及び構成比については、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、上記の方針に沿って適切に設定しています。

報酬の種類	概要
定額報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査等を参考に、職責及び人材確保の処遇競争力の観点から適切な報酬となるよう設定
株式報酬 (譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式ユニット)	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主との価値共有を一層促進すること及び健全かつ透明性のある経営の仕組みの構築・維持に対するインセンティブとして、譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式ユニット (RSU) を付与 ● 譲渡制限付株式は、譲渡制限期間を取締役在任期間中とし、原則として、退任時に譲渡制限を解除 ● 譲渡制限付株式ユニット (RSU) は、原則として退任時に権利確定し、その後当社の普通株式を交付

(注) 取締役に対する株式退職金は譲渡制限付株式に置き換え済み。

上級役員の報酬について

上級役員がソニーグループ又は各事業の業務執行の中核を担う経営層であることに鑑み、会社業績の一層の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材を当社の経営層として確保するとともに、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを上級役員の報酬決定に関する基本方針としています。

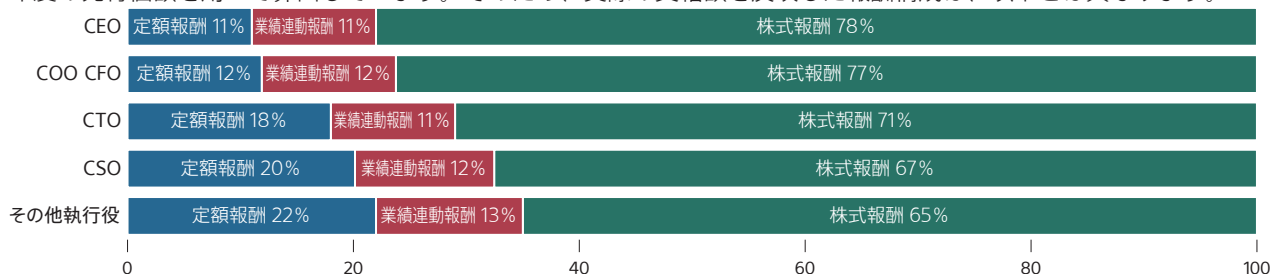
この方針を踏まえて、上級役員の報酬の基本的な構成を下表のとおりとしています。各報酬項目の水準及び構成比については、業績及び株主価値への連動を重視し、第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、担っている職責に応じて適切に設定しています。

報酬の種類	概要
定額報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査等を参考に、職責及び人材確保の処遇競争力の観点から適切な報酬となるよう設定
業績連動報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 中長期及び当該事業年度の経営数値目標の達成をめざすインセンティブとして有効に機能するよう適切な仕組みや指標を設定 ● 具体的には、以下の (1) 及び (2) それぞれの指標の達成度を支給額決定の基礎とし、その達成度を踏まえて、標準支給額に対し、原則0%から200%の範囲で支給額を変動させる <ul style="list-style-type: none"> (1) 支給対象年度における、連結調整後EBITDA、調整後EPS (1株当たり当社株主に帰属する当期純利益) 等の連結又は各事業の業績に関する指標 (以下「業績関連指標」) のうち、担当領域に応じて設定された指標の達成度 (2) グループサステナビリティ評価の達成度 ● 上記 (2) のグループサステナビリティについては、担当事業・組織の枠にとどまらない、ソニーグループ全体の中長期的な企業価値向上、持続的成長に向けた経営層としての取り組み、たとえば、経営のサクセッションや人的資本への投資、社会価値創出及びESG (環境・社会・ガバナンス) の観点での取り組み、事業間連携での価値創造を加速するための取り組み、社員意識調査によるエンゲージメント指標等を含む ● 業績連動報酬の標準支給額は、それぞれの職責に応じて、金銭報酬額 (定額報酬と業績連動報酬の支給額の合計額) 全体の内、適切な割合となるように設定 ● 役員報酬返還にかかるクローバックポリシーを導入済み (「ご参考：クローバックポリシー」参照)

報酬の種類	概要
株式報酬 (ストック・オプション、及び、譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式ユニット)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中長期的な株主価値向上をめざすインセンティブとして、ストック・オプション、及び、譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式ユニット (RSU) を付与 ● スtock・オプションは、原則として、割当日から1年経過後より、毎年3分の1ずつ行使可能数の制限を解除 (割当日から3年後に全付与数が行使可能) ● 譲渡制限付株式は、原則として、対象者に株式を付与した事業年度にかかる株主総会日から3年後に、譲渡制限を解除 ● 譲渡制限付株式ユニット (RSU) は、原則としてユニットの付与日から3年経過時に権利確定し、その後当社の普通株式を交付 ● 基本的な方針として、グループ全体への経営責任・影響度がより大きい上級役員ほど、個人別報酬に占める株式報酬の比率が高くなるよう設定 (「ご参考：長期視点を促す役員報酬構成」参照) ● 株式報酬は、それぞれの職責に応じ、金銭報酬額 (定額報酬と業績連動報酬の支給額の合計額) と株式報酬額の合計額に対して適切な割合となるよう設定
株式退職金	<ul style="list-style-type: none"> ● 在任年度ごとに報酬委員会にて定められるポイントを対象となる上級役員に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の株価 (終値) を乗じて算出される金額を支給

(ご参考：長期視点を促す役員報酬構成)

2023年度の執行役の報酬構成は以下のとおりです。業績連動報酬については、標準支給額を用いています。株式報酬については、ストック・オプションの2023年度の付与日時時点の1株あたりの公正価値及び譲渡制限付株式の2023年度の発行価額を用いて算出しています。そのため、実際の支給額を反映した報酬構成は、以下とは異なります。



(注) 小数第1位を四捨五入して記載しています。したがって、各欄の合計が100%とならない場合があります。

(ご参考：株式報酬制度について)

当社は、当社の取締役及び執行役を含む上級役員に対する株式報酬として、ストック・オプション、譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式ユニット (RSU) を付与しています。

かかる株式報酬は、社外取締役については、株主との価値共有を一層促進すること及び健全かつ透明性のある経営の仕組みの構築・維持に対するインセンティブとして機能させることを目的とし、執行役を含む上級役員については、株主との価値共有を一層促進すること、ならびに、中長期の業績及び株主価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能させることを目的とするものです。

株式報酬の権利確定・譲渡制限解除の要件や、付与対象者及び付与数等の具体的内容は、第三者による国内外企業の株式報酬に関する調査等にもとづき、報酬委員会において決定又は監督しています。さらに、付与数の決定に際して

は当社株式価値の希薄化への影響を注視しています。

（ご参考：クローバックポリシー）

米国証券取引委員会は、2022年10月、過去に役員に対し支払ったインセンティブ報酬の強制的な回収を会社に義務付けるための規則を採択し、当該規則にもとづき、ニューヨーク証券取引所が新たな上場基準を定めました。これを受け、当社の報酬委員会は、2023年10月2日を発効日として「ソニーグループ株式会社 クローバックポリシー」（以下「本ポリシー」）を制定しました。

本ポリシーにもとづき、当社は、過年度の財務諸表に関する重大な修正再表示が発生した場合、当該修正再表示を実施すべき日から過去3年間の各事業年度において、本ポリシーに定められた一部の役員（元役員を含む）に対して支給又は付与されたインセンティブ報酬（注）のうち、当該修正再表示後の財務諸表を前提として算出される当該役員が本来受けるべき報酬額を超過する部分を回収することとしています。なお、かかる回収は、当該役員が、不正行為その他の重大な修正再表示の要因となる行為に関与又は寄与したかどうかに関わらず、実行されます。

（注）当社の財務諸表を作成する際に使用される会計原則に則った数値、又は、その一部もしくは全部がかかる数値から算出される数値の達成度にもとづき、その付与や権利確定が決定される報酬

(6) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定方法

上記報酬方針にもとづいた、取締役及び執行役を含む上級役員の個人別報酬支給額及び内容は、報酬委員会により、又はその監督のもとで決定されています。

具体的には、取締役については、原則、毎年、定時株主総会開催日後に開催される報酬委員会において、各個人の対象事業年度における報酬の基本支給額及び内容を決定し、当該事業年度終了後に開催される報酬委員会において、最終的な報酬支給額を決定しています。上級役員については、原則、毎年、前事業年度の最後に開催される報酬委員会において、各個人の対象事業年度における報酬の基本支給額及び内容を決定又は監督し、当該事業年度終了後に開催される報酬委員会において、最終的な報酬支給額を決定又は監督しています。なお、業績連動報酬については、各上級役員について、業績連動報酬の標準支給額ならびに業績関連指標（各指標の配分を含む）及びグループサステナビリティに関する目標が設定され、執行役については対象事業年度終了後に開催される報酬委員会において、また執行役以外の上級役員については報酬委員会による監督のもとで、それぞれ当該目標の達成度に応じて支給額を決定しています。

2023年度も同様の手続にもとづき、取締役及び執行役を含む上級役員の個人別報酬支給額は、報酬委員会により、又はその監督のもとで決定されており、報酬委員会においては、その内容は（5）の方針に沿うものであると判断しております。

(7) 2023年度における執行役に対する業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績

2023年度における執行役の業績連動報酬の標準支給額は、定額報酬に対して60%～100%の範囲で各執行役の職責に応じ設定しました。執行役の業績連動報酬支給額の算定式は以下のとおりです。

$$\text{執行役の業績連動報酬支給額} = \text{標準支給額} * \times \text{業績連動報酬支給率} * * \\ 0\% \sim 200\%$$

* 標準支給額：定額報酬の60%～100%の範囲で設定

** 業績連動報酬支給率：担当領域に応じて設定された業績関連指標の達成度及びグループサステナビリティ評価の達成度により、原則0%～200%の範囲で決定

また、2023年度において執行役に適用された業績関連指標、評価ウェイト、目標値及び実績は以下のとおりです。

評価指標	評価ウェイト	2023年度 目標値（連結）	2023年度 実績（連結）
連結調整後EBITDA（注1）	50%	1兆7,500億円	1兆8,180億円
調整後EPS（注2）	50%	669.5円	763.52円（注3）

ソニーの第四次中期経営計画においてグループ全体での成長性を高めるべく、最も重視する経営指標とされている調

調整後EBITDAを指標として設定しました。また、株主価値・資本効率を意識するインセンティブとして機能させるべく、調整後EPSも指標として設定しました。

業績関連指標のうち、2023年度の調整後EBITDAの目標値については、2023年度の見通しとして2023年4月に公表した数値である1兆7,500億円が目標値として設定されました。

また、2023年度の調整後EPSの目標値については、2023年度の当社株主に帰属する当期純利益見通しとして2023年4月に公表した数値である8,400億円を、2023年度期首希薄化後発行済株式総数で除した669.5円が目標値として設定されました。

なお、2023年度の業績関連指標の実績は、調整後EBITDAが1兆8,180億円、調整後EPSが763.52円（注3）であり、それぞれ目標値を上回る結果となりました。

2023年度の執行役の業績連動報酬は、上記の「(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載のとおり、担当領域に応じて設定された業績関連指標の達成度、及びグループサステナビリティ評価の達成度を支給額決定の基礎とし、それぞれの達成度を踏まえ、標準支給額に対し、原則0%から200%の範囲で決定されました。

(注1) 調整後EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization) = 当社株主に帰属する当期純利益 + 非支配持分に帰属する当期純利益 + 法人所得税 + 金融収益・金融費用に計上される支払利息 (純額) - 金融収益・金融費用に計上される資本性金融商品の再評価益 (純額) + 減価償却費・償却費 (コンテンツ資産に含まれる繰延映画製作費、テレビ放映権ならびに自社制作のゲームコンテンツ及び原盤制作費の償却費を除く) - 当社が非経常的と判断する損益

(注2) EPS (Earnings Per Share) は、1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を意味します。
調整後EPSは、当社株主に帰属する当期純利益に対し、当社が非経常的と判断する損益を調整した調整後当社株主に帰属する当期純利益を用いて計算されます。

(注3) 2023年度の調整後EPSの実績値は、2023年度の調整後の当社株主に帰属する当期純利益の実績値を、当該年度の希薄化後加重平均株式数で除して算出しています。

(8) 社外取締役の活動状況

独立性に関して当社が独自に定める要件を満たした各社外取締役は、取締役会や各委員会において、多様かつ豊富な経験や幅広い見識、専門的知見にもとづく経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて、経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、取締役会による経営に対する実効性の高い監督の実現に寄与しています。

各社外取締役の取締役会及び各委員会への出席状況、経験、専門性、発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要については、次のとおりです。

氏名	取締役会及び担当委員会への出席状況	経験、専門性、発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
畑中 好彦	出席率 出席回数 ■ 取締役会 100% (7/7) ■ 指名委員会 100% (5/5)	取締役会では、米国、欧州など海外での豊富な経験や経営企画責任者として企業統合実現の実績などを有し、グローバル企業の経営者としての幅広い経験、高い知見により取締役会議長及び指名委員会議長として議事運営を行うとともに、議論を牽引し、その職責を果たしました。
岡 俊子	■ 取締役会 100% (7/7) ■ 指名委員会 100% (5/5) ■ 監査委員会 100% (6/6)	取締役会では、コンサルタントとしてのM&Aを含む幅広い経営戦略立案経験や、会計事務所や社外取締役・監査役のキャリアを通じた企業経営及び会計に関する幅広い見識にもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、監査委員会では、監査委員会議長として議事運営を行うとともに、フィナンシャルエキスパートとしてその幅広い知見にもとづいた多面的な助言を行いました。また、指名委員会では同委員として付議案件の審議にあたって積極的に発言を行い、その職責を果たしました。
Wendy Becker (ウエンディ・ベッカー)	■ 取締役会 100% (7/7) ■ 指名委員会 100% (5/5) ■ 報酬委員会 100% (5/5)	取締役会では、北米や欧州をベースとするコンサルティング業界での経験や通信・テクノロジー分野を含む様々な企業の経営者としての実績を通じて培われた、グローバルな企業経営に関する実践的・多角的な見識にもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、報酬委員会では報酬委員会議長として、議事運営を行い委員間での議論を牽引するとともに、指名委員会では同委員として付議案件の審議にあたって積極的に発言を行い、その職責を果たしました。
秋山 咲恵	■ 取締役会 100% (7/7) ■ 報酬委員会 100% (5/5)	取締役会では、国際的な経営コンサルタントを経て、産業用検査ロボット企業を創業し成長させた実績に加え、政府を含む様々な公的委員会やワーキンググループの委員を歴任するなどの豊富な経験により培われた知見にもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、報酬委員会では、同委員として付議案件の審議にあたって積極的に発言を行い、その職責を果たしました。

氏名	取締役会及び担当委員会への出席状況	経験、専門性、発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
岸上 恵子	出席率 出席回数 ■ 取締役会 100% (7/7) ■ 監査委員会 100% (6/6)	取締役会では、公認会計士としての国内外の多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性に加え、ESGに関する知見にもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、監査委員会では、同委員及びフィナンシャルエキスパートとして付議案件の審議にあたって積極的に発言を行い、その職責を果たしました。
Joseph A. Kraft Jr. (ジョセフ・クラフト)	■ 取締役会 100% (7/7) ■ 監査委員会 100% (6/6)	取締役会では、長年にわたるグローバル金融・資本市場での豊富な実務経験にもとづく高い見識や多様な業界に対する幅広い知識やネットワークにもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、監査委員会では、同委員として付議案件の審議にあたって積極的に発言を行い、その職責を果たしました。さらに、情報セキュリティ担当としてもその幅広い知見にもとづいた多面的な助言を行いました。
Neil Hunt (ニール・ハント)	■ 取締役会 100% (6/6)	取締役会では、世界的なストリーミングサービスをはじめとするグローバル企業やスタートアップ企業においてテクノロジー事業を牽引した実績と、ネットワークサービス、ストリーミング、サイバーセキュリティを含む広範なテクノロジーに関する専門性及びエンタテインメント業界に関する豊富な知識、経験にもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、情報セキュリティ担当として、その幅広い知見にもとづいた多面的な助言を行い、その職責を果たしました。
William Morrow (ウィリアム・モロウ)	■ 取締役会 100% (6/6) ■ 報酬委員会 100% (4/4)	取締役会では、通信、エンタテインメント業界を含む様々な企業の経営者としての実績を通じて培われた、グローバル企業及び日本企業の経営に関する実践的・多角的な見識にもとづき、業務執行に対する監督、助言等適切かつ有益な発言を行いました。また、報酬委員会では、同委員として付議案件の審議にあたって積極的に発言を行い、その職責を果たしました。

(注1) Neil Hunt氏及びWilliam Morrow氏は、前年の定時株主総会（2023年6月20日開催）において新たに取締役に選任されましたので、取締役会及び担当委員会の開催回数の記載は他の社外取締役と異なります。

(注2) 社外取締役以外の取締役2名（吉田憲一郎、十時裕樹の両氏）は、当年度に開催された取締役会の全てに出席しました。

(注3) 当年度において、監査委員会6回開催の他、内部統制部門との会合を9回、会計監査人との会合を11回行いました。

【注記】

本事業報告中の各項目は、特記している場合を除き、2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）又は2023年度末（2024年3月31日）現在の状況を記載しています。

また、本事業報告では、会社法及び会社法施行規則にもとづき開示すべき事項であっても、当社にとって記載すべき事項がない場合には、記載を省略しています。

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

連結計算書類

連結財政状態計算書

科目	前年度（ご参考） （2023年3月31日現在） 修正再表示	当年度 （2024年3月31日現在）	科目	前年度（ご参考） （2023年3月31日現在） 修正再表示	当年度 （2024年3月31日現在）
資産の部	百万円	百万円	負債の部	百万円	百万円
流動資産	5,722,532	6,776,806	流動負債	9,318,409	10,192,045
現金及び現金同等物	1,480,900	1,907,113	短期借入金	1,914,934	1,812,605
金融分野における投資及び貸付	328,358	398,153	1年以内に返済期限の到来する長期借入債務	187,942	217,711
営業債権、その他の債権及び契約資産	1,770,948	2,158,196	営業債務及びその他の債務	1,866,101	2,064,905
棚卸資産	1,468,042	1,518,644	銀行ビジネスにおける顧客預金	3,163,237	3,670,567
その他の金融資産	110,950	125,365	未払法人所得税	154,543	152,074
その他の流動資産	563,334	669,335	映画分野における未払分配金債務	230,223	251,743
非流動資産	25,431,563	27,330,684	その他の金融負債	108,049	116,044
持分法で会計処理されている投資	325,220	423,744	その他の流動負債	1,693,380	1,906,396
金融分野における投資及び貸付	18,237,761	18,939,794	非流動負債	15,178,536	16,159,340
有形固定資産	1,344,864	1,522,640	長期借入債務	1,767,696	2,058,117
使用権資産	478,063	503,395	退職給付に係る負債	236,121	247,583
のれん	1,275,112	1,487,100	繰延税金負債	117,621	166,424
コンテンツ資産	1,561,882	1,928,113	保険契約負債	12,364,973	12,931,995
その他の無形資産	563,842	615,602	映画分野における未払分配金債務	192,952	206,081
繰延税金資産	393,107	499,550	その他の金融負債	371,580	386,761
その他の金融資産	832,344	897,341	その他の非流動負債	127,593	162,379
その他の非流動資産	419,368	513,405	負債合計	24,496,945	26,351,385
資産合計	31,154,095	34,107,490	資本の部		
			当社株主に帰属する資本	6,598,537	7,587,177
			資本金	880,365	881,357
			資本剰余金	1,463,807	1,483,410
			利益剰余金	5,092,442	6,002,407
			累積その他の包括利益	△614,570	△376,063
			自己株式	△223,507	△403,934
			非支配持分	58,613	168,928
			資本合計	6,657,150	7,756,105
			負債及び資本合計	31,154,095	34,107,490

(注) 当社は2023年度より、国際財務報告基準（以下「IFRS」）第17号「保険契約」（以下「IFRS第17号」）を適用しており、前年度の数値をIFRS第17号にもとづき修正再表示しています。前年度の数値は、ご参考（監査対象外）です。

連結損益計算書

科 目	前年度 (ご参考) (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで) 修正再表示	当年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高及び金融ビジネス収入	10,974,373	13,020,768
売上高	10,095,841	11,260,037
金融ビジネス収入	878,532	1,760,731
保険収益	554,570	586,115
その他の金融ビジネス収入	323,962	1,174,616
売上原価、販売費・一般管理費及びその他の一般費用	9,696,433	11,822,439
売上原価	7,174,723	8,089,317
販売費及び一般管理費	1,969,170	2,156,156
金融ビジネス費用	564,561	1,606,370
保険サービス費用	382,213	407,206
保険金融費用 (収益)	85,399	1,029,700
その他の金融ビジネス費用	96,949	169,464
その他の営業損 (益) (純額)	△12,021	△29,404
持分法による投資利益 (損失)	24,449	10,502
営業利益	1,302,389	1,208,831
金融収益	31,058	125,597
金融費用	58,951	65,766
税引前利益	1,274,496	1,268,662
法人所得税	262,723	288,168
当期純利益	1,011,773	980,494
当期純利益の帰属		
当社株主	1,005,277	970,573
非支配持分	6,496	9,921

(注) 当社は2023年度より、IFRS第17号を適用しており、前年度の数値をIFRS第17号にもとづき修正再表示しています。前年度の数値は、ご参考(監査対象外)です。

計算書類

貸借対照表

科目	前年度(ご参考) (2023年3月31日現在)	当年度 (2024年3月31日現在)
資産の部	百万円	百万円
流動資産		
現金及び預金	41,356	45,814
売掛金	60,250	55,812
製品	76	17
仕掛品	247	212
原材料及び貯蔵品	19	16
前払費用	5,968	6,150
預け金	476,886	34,193
短期貸付金	1,550,901	1,707,938
その他	121,719	90,219
貸倒引当金	△252	△150
流動資産合計	2,257,171	1,940,221
固定資産		
有形固定資産		
建物	181,552	177,790
減価償却累計額	△134,375	△134,560
建物(純額)	47,177	43,230
構築物	8,963	8,831
減価償却累計額	△7,347	△7,335
構築物(純額)	1,616	1,495
機械及び装置	2,378	1,513
減価償却累計額	△1,326	△808
機械及び装置(純額)	1,052	705
車両運搬具	231	206
減価償却累計額	△143	△156
車両運搬具(純額)	88	49
工具、器具及び備品	9,514	8,233
減価償却累計額	△6,725	△5,472
工具、器具及び備品(純額)	2,790	2,761
土地	13,970	12,264
リース資産	436	424
減価償却累計額	△97	△257
リース資産(純額)	340	167
建設仮勘定	716	1,343
有形固定資産合計	67,749	62,014
無形固定資産		
特許権	1,076	1,149
借地権	1,537	1,548
ソフトウェア	2,128	3,150
その他	9,549	10,048
無形固定資産合計	14,289	15,896
投資その他の資産		
投資有価証券	31,688	36,445
関係会社株式	2,502,932	2,522,870
出資金	1,002	1,001
関係会社出資金	102,297	102,297
長期貸付金	445,458	433,852
破産更生債権等	242	269
長期前払費用	5,764	5,914
前払年金費用	28,102	31,735
繰延税金資産	7,491	6,046
その他	47,198	52,737
貸倒引当金	△286,159	△246,216
投資その他の資産合計	2,886,013	2,946,950
固定資産合計	2,968,052	3,024,861
資産合計	5,225,223	4,965,082

科目	前年度(ご参考) (2023年3月31日現在)	当年度 (2024年3月31日現在)
負債の部	百万円	百万円
流動負債		
支払手形	586	247
買掛金	3,820	2,281
短期借入金	1,229,489	706,404
1年内償還予定の社債	15,000	30,000
リース債務	208	164
未払金	48,841	57,498
未払費用	4,521	5,163
未払法人税等	275	372
前受金	4,884	4,328
預り金	10,817	9,199
前受収益	4	17
賞与引当金	8,406	6,291
株式報酬引当金	623	2,978
資産除去債務	1,202	43
その他	134	1,701
流動負債合計	1,328,810	826,684
固定負債		
社債	275,000	445,000
長期借入金	315,918	337,704
リース債務	167	22
退職給付引当金	14,713	12,478
パソコン回収再資源化引当金	477	411
債務保証損失引当金	—	3,453
株式報酬引当金	522	2,503
資産除去債務	7,486	7,097
その他	41,468	40,497
固定負債合計	655,751	849,165
負債合計	1,984,561	1,675,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	880,365	881,357
資本剰余金		
資本準備金	1,094,058	1,095,050
その他資本剰余金	—	839
資本剰余金合計	1,094,058	1,095,889
利益剰余金		
利益準備金	34,870	34,870
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,418,604	1,636,172
利益剰余金合計	1,453,474	1,671,042
自己株式	△223,507	△403,934
株主資本合計	3,204,389	3,244,353
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,657	6,761
評価・換算差額等合計	5,657	6,761
新株予約権	30,616	38,119
純資産合計	3,240,662	3,289,233
負債純資産合計	5,225,223	4,965,082

(注) 2022年度(2023年3月31日現在)はご参考(監査対象外)です。

損益計算書

科 目	前年度 (ご参考)	当年度
	(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
	百万円	百万円
営業収益		
売上高	168,964	158,726
関係会社受取配当金	321,926	314,529
営業収益合計	490,890	473,255
売上原価	40,203	31,939
売上総利益	450,687	441,316
販売費及び一般管理費	153,596	146,641
営業利益	297,091	294,675
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,661	10,876
その他	53,212	50,665
営業外収益合計	61,873	61,541
営業外費用		
支払利息	6,103	7,493
その他	40,155	45,112
営業外費用合計	46,259	52,605
経常利益	312,705	303,611
税引前当期純利益	312,705	303,611
法人税、住民税及び事業税	△10,405	△13,692
法人税等調整額	6,197	907
法人税等合計	△4,208	△12,785
当期純利益	316,913	316,396

(注) 2022年度 (2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

ソニーグループ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 武 昭
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 優 子
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 仁
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 光 廣 成 史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソニーグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ソニーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表「3.会計方針の変更に関する注記」における「IFRS第17号の適用」に記載されているとおり、会社は、2023年4月1日からIFRS第17号「保険契約」を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に

より作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

ソニーグループ株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋武昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田優子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	光廣成史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソニーグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容のプロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年事業年度における執行役及び取締役（以下「執行役等」という。）の職務の執行、事業報告及びその附属明細書（以下「事業報告等」という。）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書（以下「計算書類等」という。）並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制及びガバナンスの枠組み」という。）について執行役並びに使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携のうえ、執行役の会議等重要な会議に出席または監査委員会の職務を補助すべき使用人をして出席せしめ、執行役等及び使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧または監査委員会の職務を補助すべき使用人をして閲覧せしめ、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等及び計算書類等並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 執行役等の職務の執行及び事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 執行役等の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制及びガバナンスの枠組みに関する取締役会の決議の内容は相当であり、事業報告に適切に記載されていると認めます。また、当該内部統制及びガバナンスの枠組みに関する執行役等の職務の執行についても、相当であると認めます。

(2) 計算書類等の監査結果

会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

ソニーグループ株式会社 監査委員会

監査委員（議長） 岡 俊子 ㊞

監査委員 岸上 恵子 ㊞

監査委員 ジョセフ・クラフト ㊞

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以上

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

サステナビリティ

Sony's Sustainability Vision

私たちは事業を通じて、「感動体験で人の心を豊かにする」、「クリエイターの夢の実現を支える」、「世の中に安全・健康・安心を提供する」という価値を、人、社会、地球へと届けていきます。「感動に満ちた世界を創り、次世代へつなぐ」をサステナビリティのビジョンとして掲げ、感動あふれる未来をめざしていきます。



ソニーは、「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす」というPurpose (存在意義) と、「人に近づく」という経営の方向性のもと、「人」を軸に多様な事業を展開しています。人々が感動で繋がるためには、私たちが安心して暮らせる社会や健全な地球環境があることが前提となります。ソニーはステークホルダーや地球環境に与える影響に十分配慮して行動し、イノベーションと健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展に貢献することをめざします。

環境領域では、2050年までに環境負荷をゼロにすることをめざす環境計画「Road to Zero」を推進しています。世界的に気候変動リスクが顕在化・深刻化し、脱炭素社会への移行に向けた対応が喫緊の課題となる中、気候変動領域における環境負荷ゼロに向けて取り組んでいます。具体的には、2030年までに自社オペレーションにおける直接・間接排出（スコープ1、2）をネットゼロ（温室効果ガス排出量実質ゼロ）とします。さらに、2040年には製品、サプライチェーン、物流などその他の排出（スコープ3）も対象とし、全スコープにおいてネットゼロをめざします。



人・社会の領域では、グループ全体でアクセシビリティを推進し、事業を通じてインクルーシブな社会に貢献することをめざしています。また、次世代を担う子どもたちの好奇心を育むことを目的とした教育プログラムである「CurioStep with Sony」をソニーグループ全体で展開しています。新型コロナウイルス感染症の発生以降に深刻化あるいは顕在化し、現在も継続している社会課題への取り組みとして、国際連合児童基金（UNICEF）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、セーブ・ザ・チルドレンと総額約1,500万USドルのパートナーシップを締結しました。さらに、世界各地での大規模な災害や緊急事態に際しては、ソニーは人道的観点から事象の緊急性や地域との関係性を鑑み、支援活動を行っています。



ESGに関する外部評価・インデックスへの組み入れ状況はこちらをご覧ください。
<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/csr/externalevaluation/>



ソニーグループポータル サステナビリティ
<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/csr/>



サステナビリティレポート
https://www.sony.com/ja/SonyInfo/csr_report/



個人投資家様向け説明会のご紹介

ソニーの事業や魅力をより良くご理解いただくために、個人投資家様向け説明会を通して株主・投資家の皆様との継続的な対話を実施しています。

2023年度は計3回のオンライン形式での説明会を行い、ソニーの経営の方向性、多様な事業、サステナビリティに関する取り組みや株主還元について、動画等を用いてご説明いたしました。

説明会においていただいた皆様からのご意見・ご質問なども参考に、今後もより一層わかり易い説明会となるよう努めてまいります。

なお、説明会の模様は、ウェブサイトよりご覧いただけます。

<https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/individual/seminar/>

2024年度も個人投資家様向け説明会を実施してまいりますので、ぜひご参加ください。



✉ 株主総会に関するお問い合わせ先

ソニーグループ株式会社
IRグループSRチーム
〒108-0075 東京都港区港南1丁目7番1号
電話：(03) 6748-2111 (代表)

☎ 株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種お手続き（住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なりますので、ご注意ください。

証券会社に口座を開設されている株主様

お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

「特別口座*」に記録されている株主様

当社の特別口座管理機関（兼 株主名簿管理人）である三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部にお問い合わせください。

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 ☎ **0120-232-711**（通話料無料）

*株券電子化実施日（2009年1月5日）において「株式会社証券保管振替機構（ほふり）」をご利用でなかった株主様の権利を確保するために、当社が当該株主様の名義で開設した口座です。

株主総会会場ご案内図

日時

2024年6月25日(火曜日)

午前10時

(受付開始予定：午前8時30分)

場所

グランドプリンスホテル新高輪
「国際館パミール」

東京都港区高輪3丁目13番1号 電話：(03)3442-1111



交通

JR又は京浜急行
「品川」駅(高輪口)徒歩約8分

都営地下鉄浅草線
「高輪台」駅(A1出口)徒歩約6分

ご注意

- 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- 株主総会にご出席の株主様への「お土産」及び株主総会当日の「商品展示」はございません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

SONY

